



高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～持続可能なまち高島をめざして～

策定：平成27年10月
改定：平成29年11月（第2版）

高 島 市



目 次

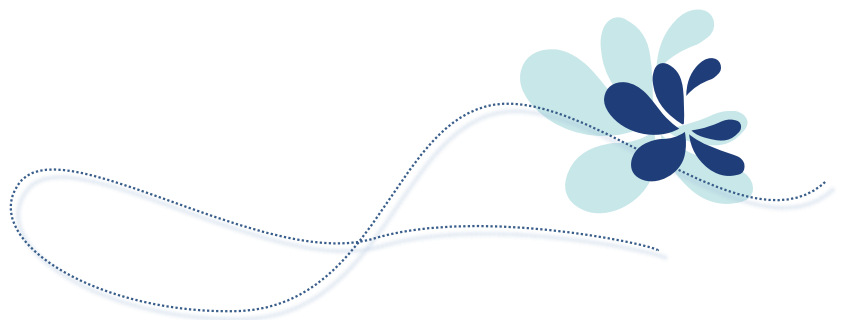
I 高島市人口ビジョン

- 1. 人口の現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12



II 高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 1. 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 2. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 3. 基本的方向と具体的な施策
 - (1) 高島における安定した雇用を創出する・・・・・・・・・・ 19
 - (2) 高島への新しいひとの流れをつくる・・・・・・・・・・ 27
 - (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる・・・・・・・・ 31
 - (4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する・・・・・・・・・・・・・・・・ 35



I 高島市人口ビジョン

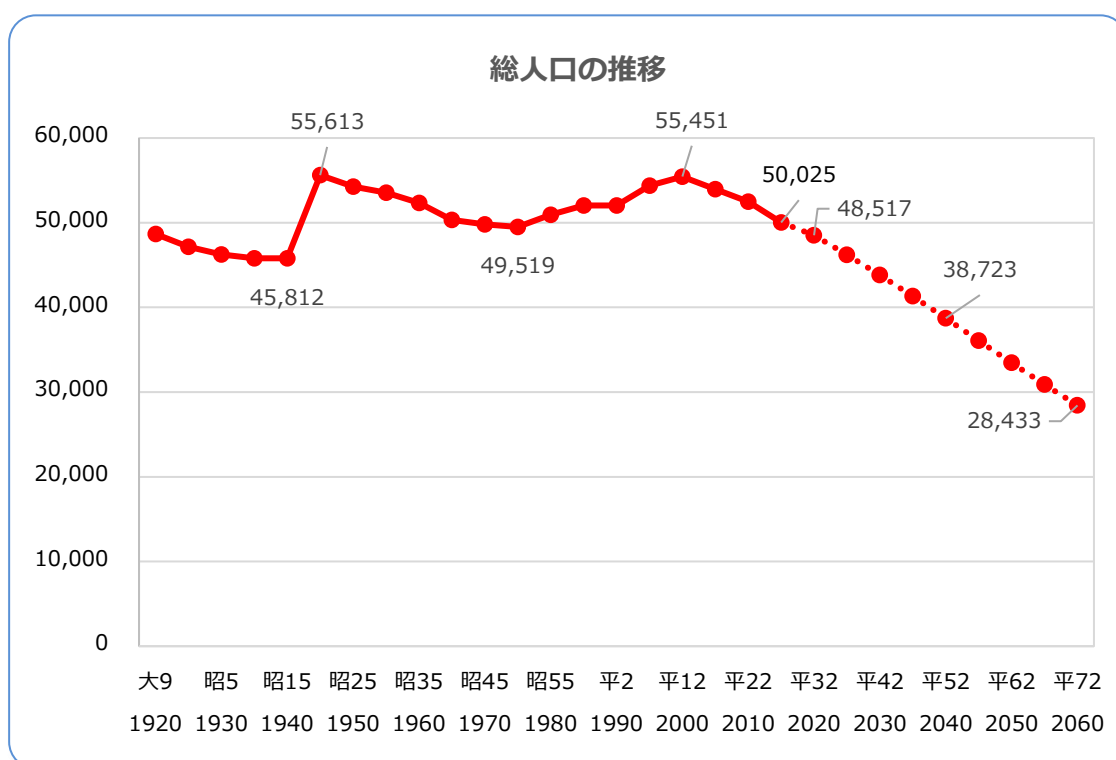


1. 人口の現状分析

(1) 総人口の推移

高島市では、戦後、人口が急増しましたが、高度経済成長期（1950～1970）に緩やかに減少し、昭和 50（1975）年には 5 万人を割り込みました。その後、平成 12（2000）年にかけて緩やかに増加したものの、同年の 5 万 5 千人をピークに、以降人口減少が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の人口推計によると、今後急速に人口減少が進み、平成 32（2020）年には 5 万人を割り込み、平成 72（2060）年には 3 万人を割り込むとされています。



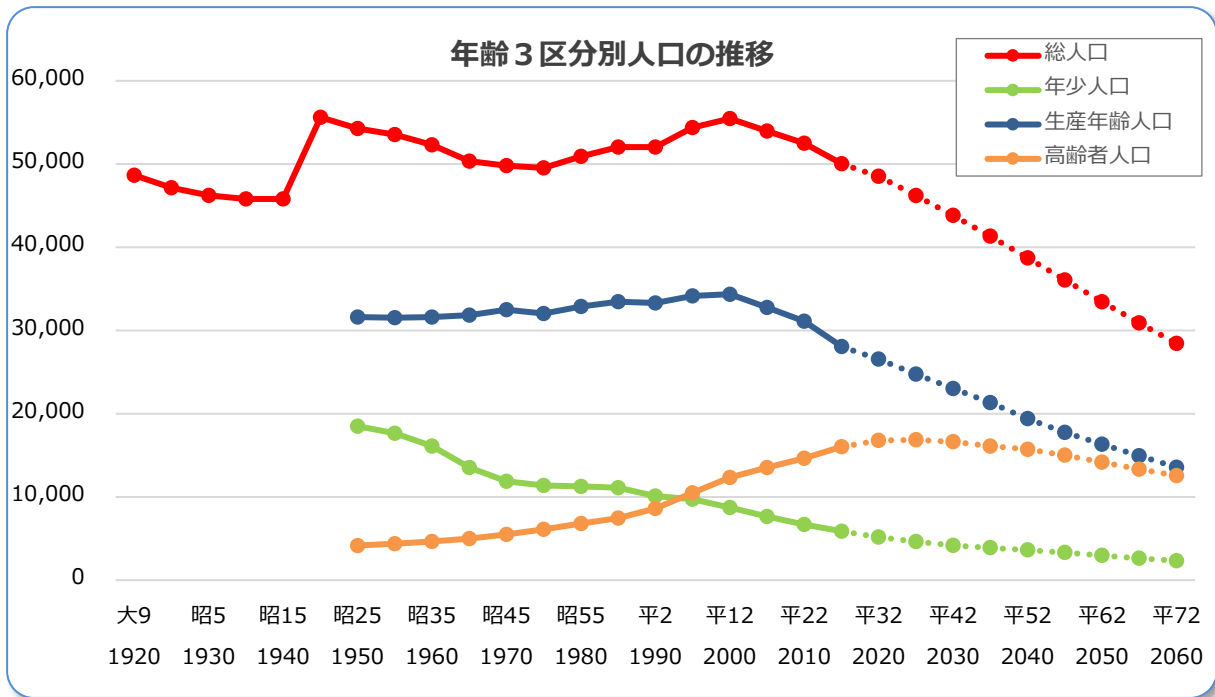
出典：国勢調査、社人研推計

(2) 年齢3区分別人口の推移

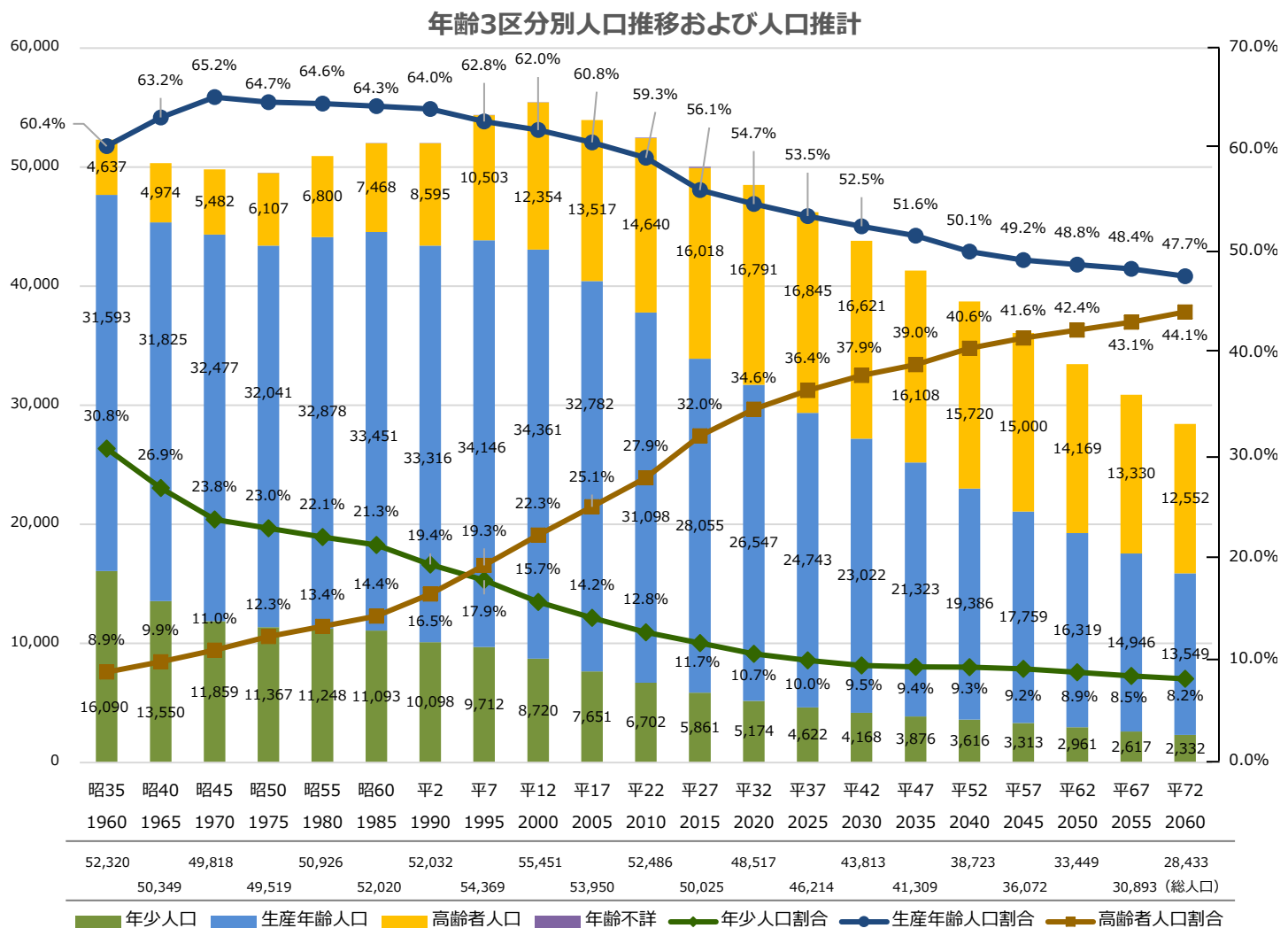
生産年齢人口（15～64歳）は、微増傾向で推移してきましたが、平成 12（2000）年の 3 万 4 千人をピークに減少に転じました。

年少人口（0～14歳）は、1970年代前半の第2次ベビーブーム（昭和 46（1971）年～昭和 49（1974）年）により横ばいの時期があったものの、長期的に減少が続いています。

一方高齢者人口（65歳以上）は、平均余命の伸びを背景に一貫して増加が続いており、平成 7（1995）年に初めて年少人口を上回りました。今後も平成 37（2025）年まで増加が続くと推計されています。



出典：国勢調査、社人研推計

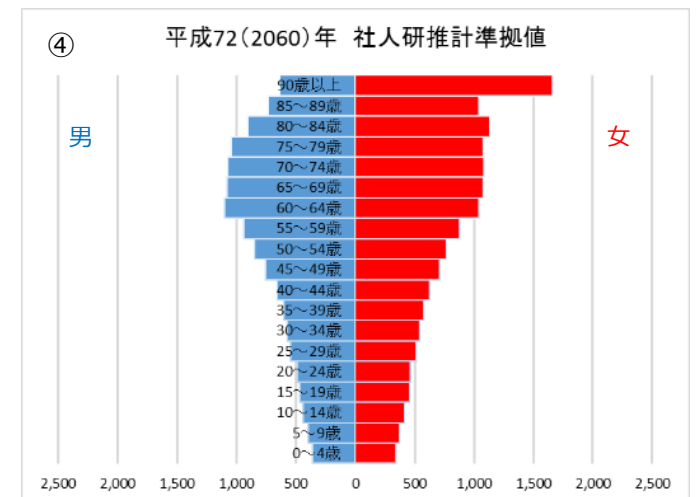
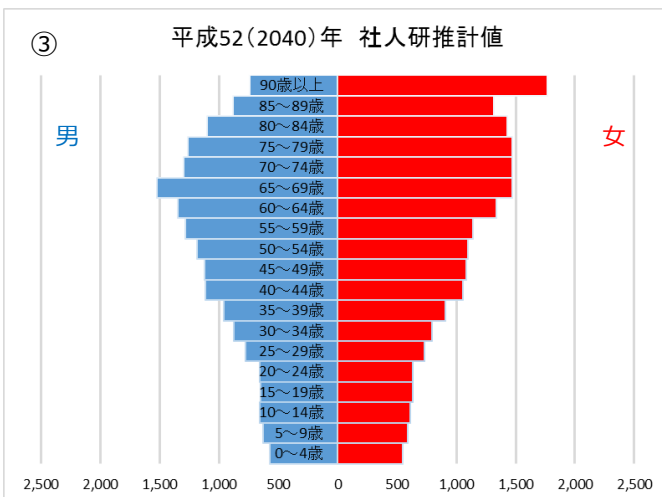
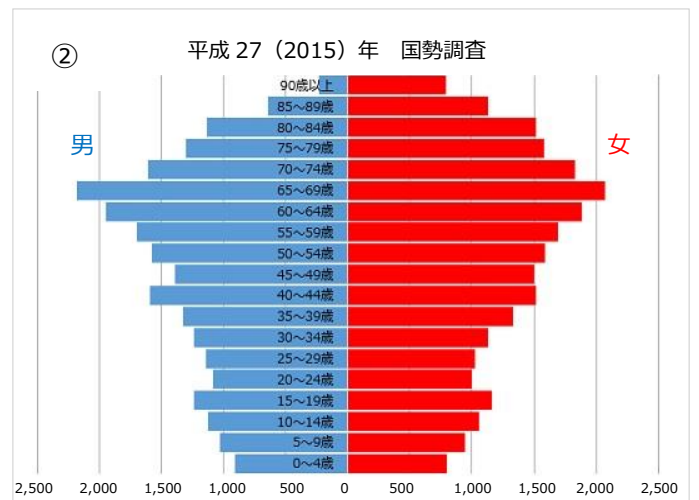
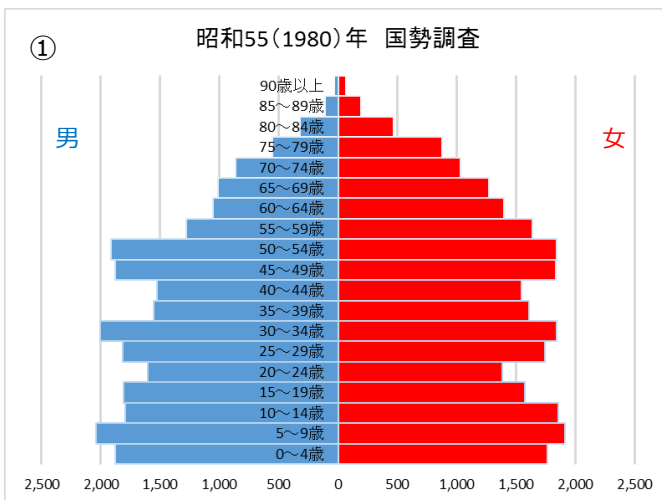


出典：国勢調査、社人研推計

平成 22 年（2010）の人口ピラミッドをみると、男女ともいわゆる団塊世代（第 1 次ベビーブーム、昭和 22（1947）～昭和 24（1949）年、60 歳代前半）が人口構成上最も多くを占めています。

一方、30 年前の昭和 55（1980）年の人口ピラミッドでは団塊世代（30 歳代前半）と同等に団塊ジュニア世代（第 2 次ベビーブーム、5～9 歳）が支える釣り鐘型でしたが、30 年後にはこの突出した山は見られず、この間に相当数の人口移動があったことがわかります。

社人研の推計によると、全体に縮小するとともに、多くの高齢層を少数の若年層が支えるつぼ型に向かうとされています。

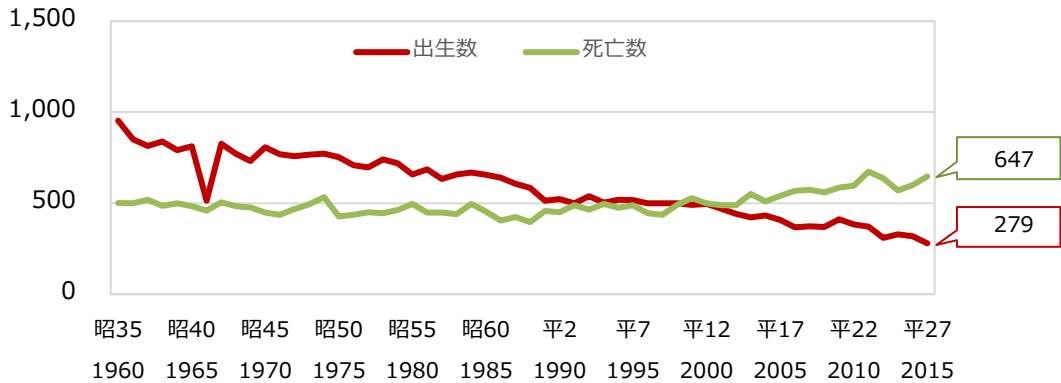




(3) 自然増減の推移

長期的に出生数は減少傾向にあります。進学・就職等を機に市外への転出により若い女性の絶対数が減少していることが要因と考えられます。平成 11（1999）年に初めて死亡数が出生数を上回る自然減となり、その差が拡大傾向にあります。

出生数と死亡数の推移



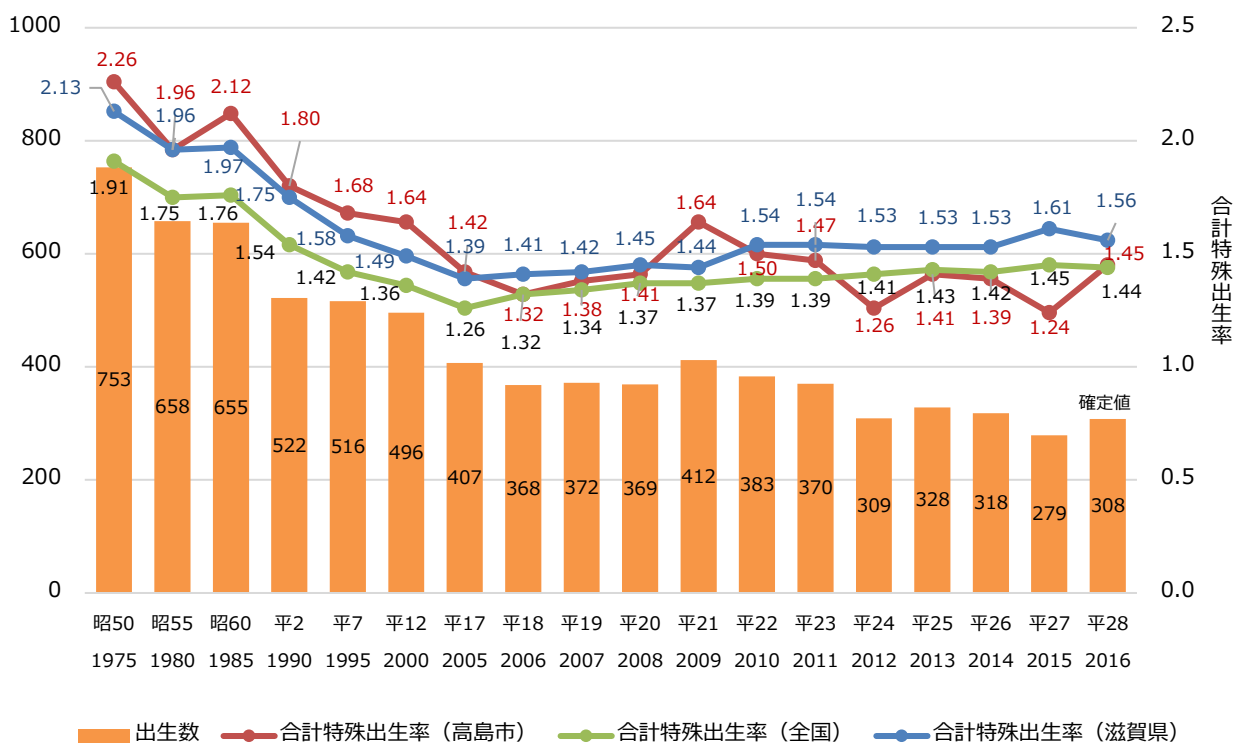
出典：人口動態統計（厚労省）

(4) 出生数と合計特殊出生率の推移

高島市の合計特殊出生率は、長期的に低下傾向にあり、概ね全国平均を上回って推移してきましたが、近年は下回っています。

出生数をみると、昭和 50（1975）年の 753 人以降減少を続け、平成 25（2013）年には 328 人となり、約半減しています。

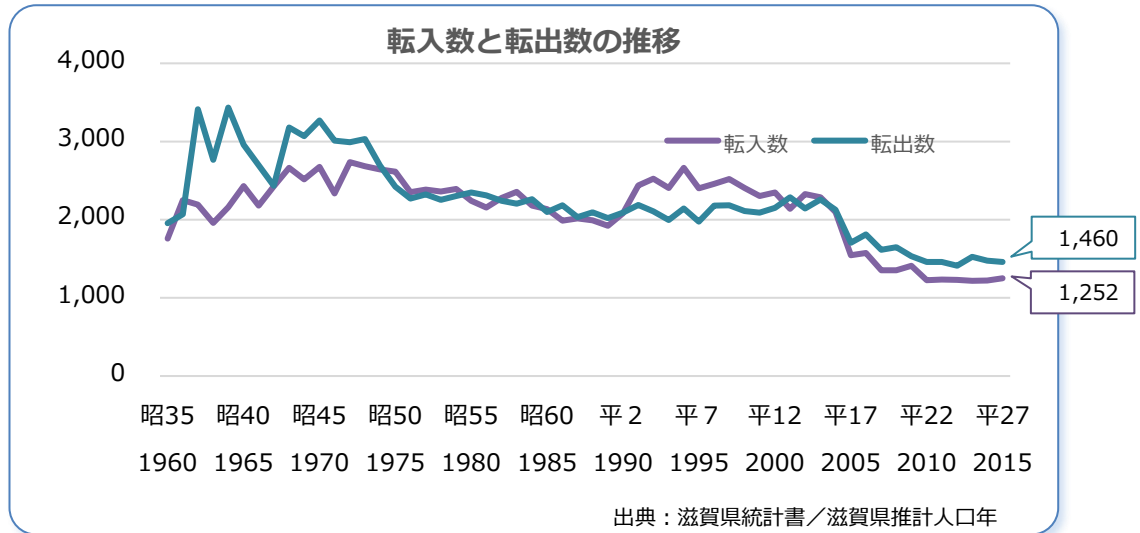
出生数と合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計（厚労省）

(5) 社会増減の推移

昭和48(1973)年までは高度経済成長を背景に転出が転入を超過、昭和49(1974)年から平成2(1990)年にかけて概ね転入と転出が均衡、平成3(1991)年から平成12(2000)年は転入が超過し、人口が微増しピークに達したものの、平成17(2005)年前後に再び転出超過に転じました。

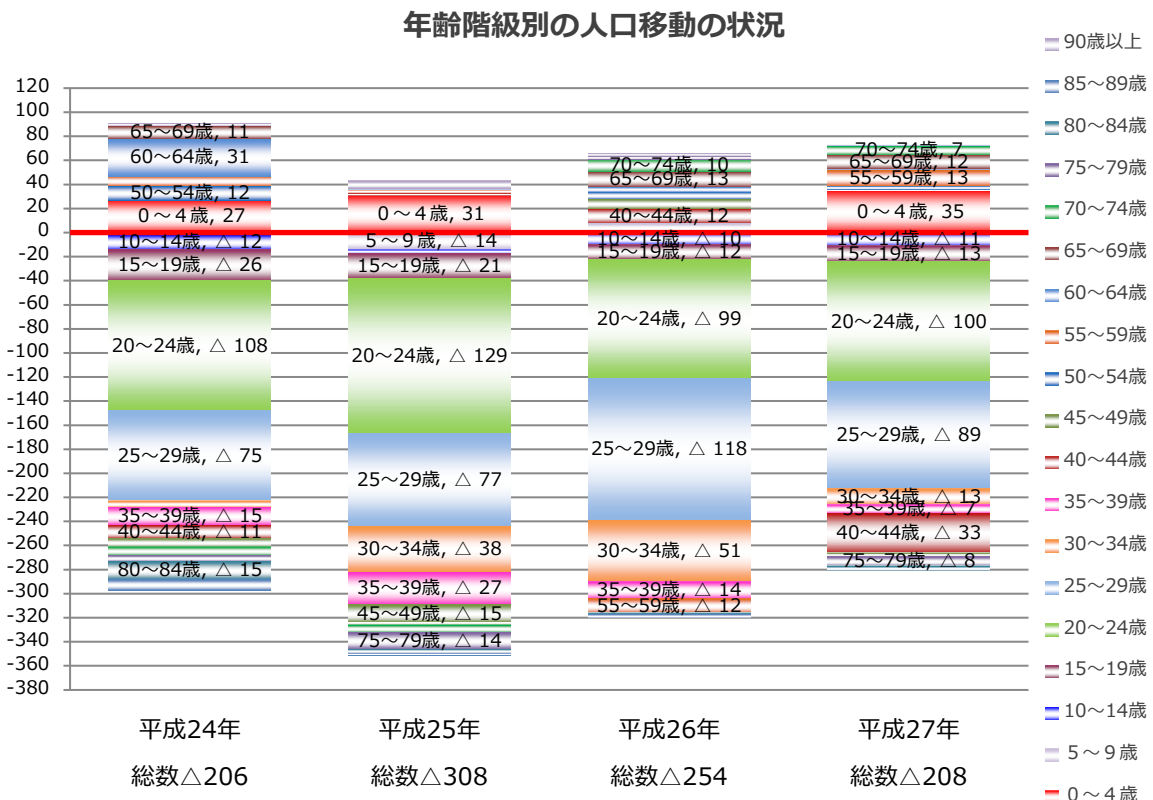


※合併前は郡内移動もカウントしているため、転入・転出総数は実数と合致しないことがあ

(6) 年齢階級別の人口移動の状況

近年の人口移動の状況を見ると、転出超過数に占める20歳代の割合が高いことがわかります。

大学卒業後に、市外に就職する者が多いことが背景にあると考えられます。





長期的な人口移動を分析すると、男女ともに10～14歳が15～19歳になるとき、および15～19歳が20～24歳になるときに大幅な転出超過となっており、この傾向が長期間続いています。これらは大学への進学、大学卒業後の就職に伴う転出の影響が考えられます。

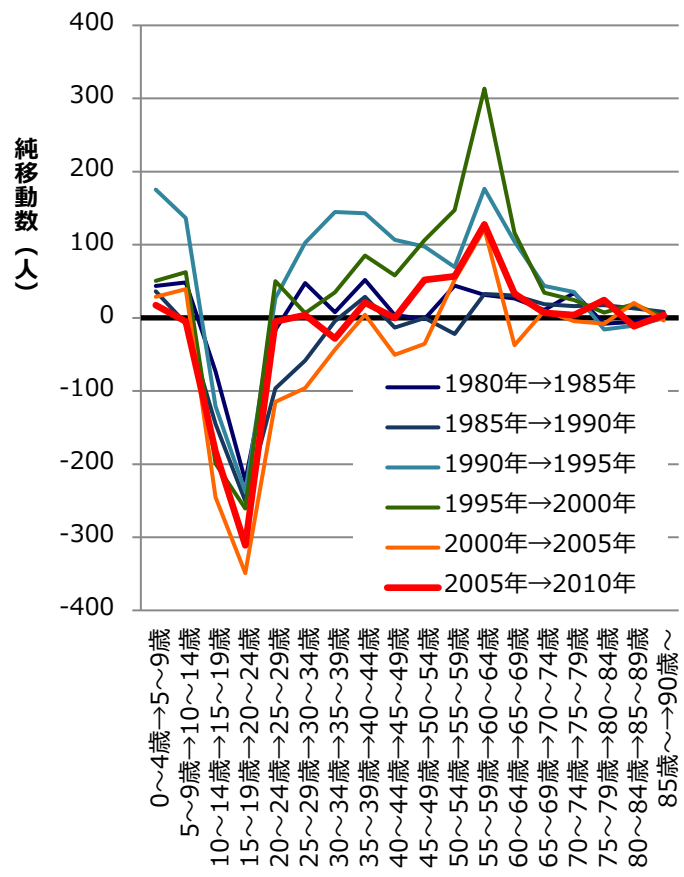
平成12(2000)年までにみられた女性の20～24歳が25～29歳になるときの転入超過は、大学卒業後の就職に伴うUターンによるものと考えられますが、平成17(2005)年以降はみられません。

同年代の男性と比較すると、男性の方が進学時期に一旦地元を離れると就職時期に戻ってこない傾向にあると言えます。

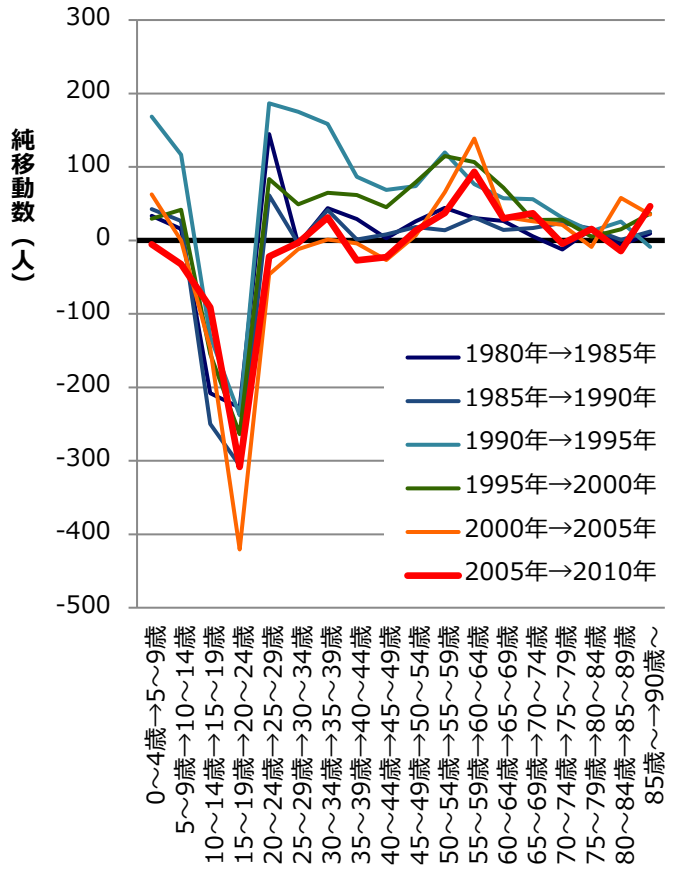
男女とも55～59歳が60～64歳になるときの退職年齢において、転入超過がみられます。これは、退職に伴い住所地を移すことによるものと考えられます。この動きは男性の1990年代に多くみられましたが近年は縮小傾向にあります。

1990年代の男性の30歳代から40歳代と、女性の30歳代にみられる転入超過は、15歳未満のこどもの転入超過と合わせてみると、経済情勢を背景に子育て世帯の転入もしくはUターンが多かったと考えられますが、平成17(2005)年以降はみられません。

年齢階級別人口移動の推移 (男性)



年齢階級別人口移動の推移 (女性)



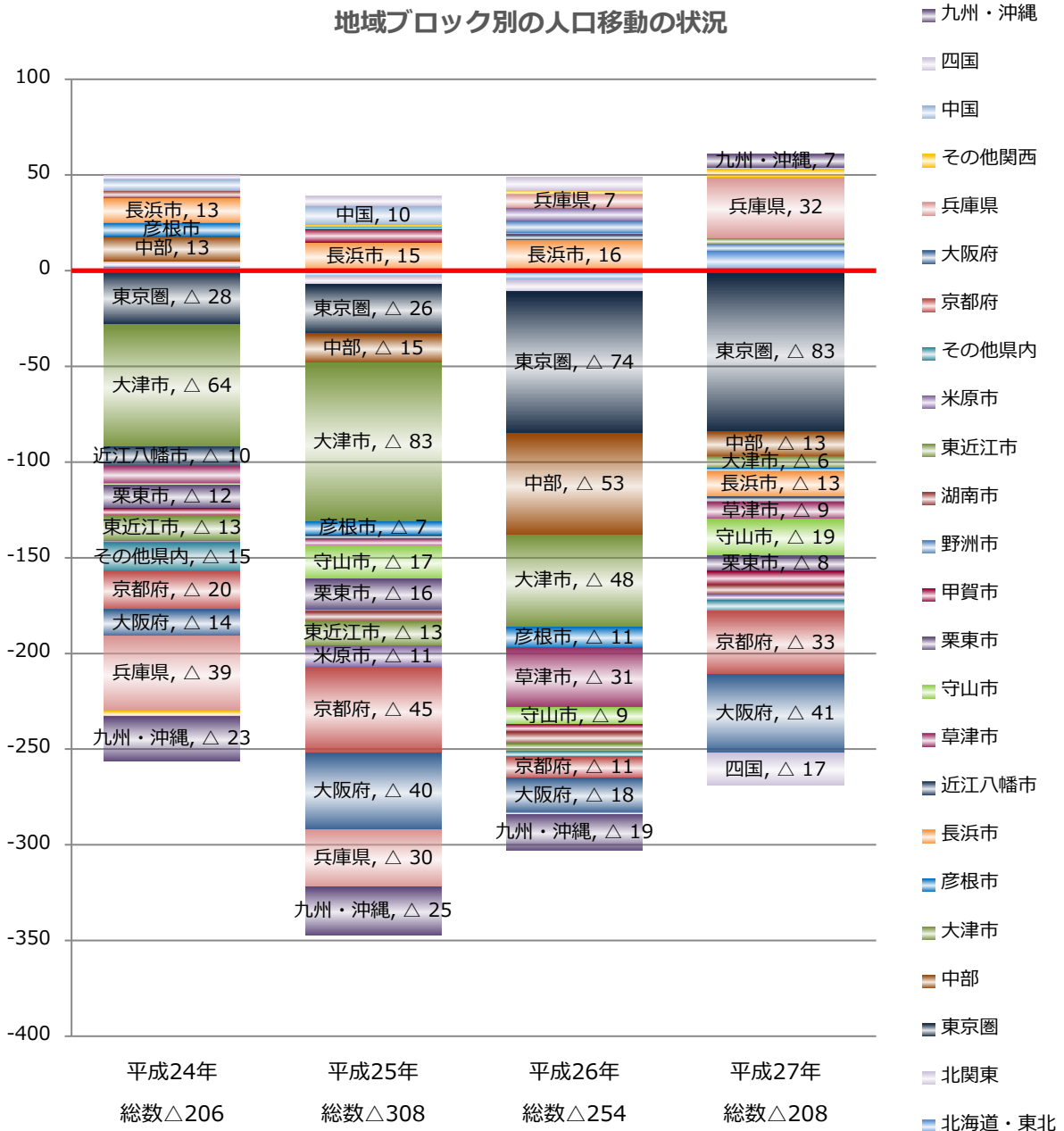
出典：国勢調査

(7) 地域別の人口移動の状況

高島市からは、近年東京圏への転出が最も多く見られ、続いて大津市をはじめ県内、京阪神への転出傾向の割合が高くなっています。

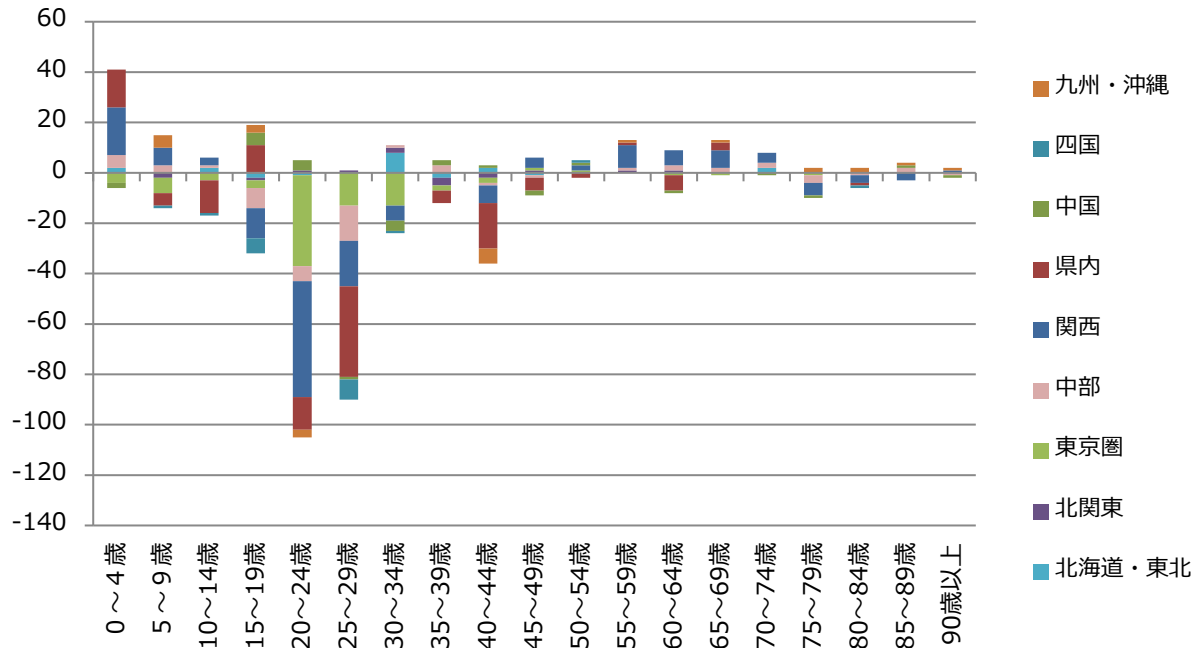
特に20代の転出超過が目立ち、前述の結果と合わせてみると、大学卒業後の市外への就職先としてこれらの圏域が占めていることが示唆されます。

一方、転入超過はわずかで、年によってばらつきがあり、特に傾向はみられません。

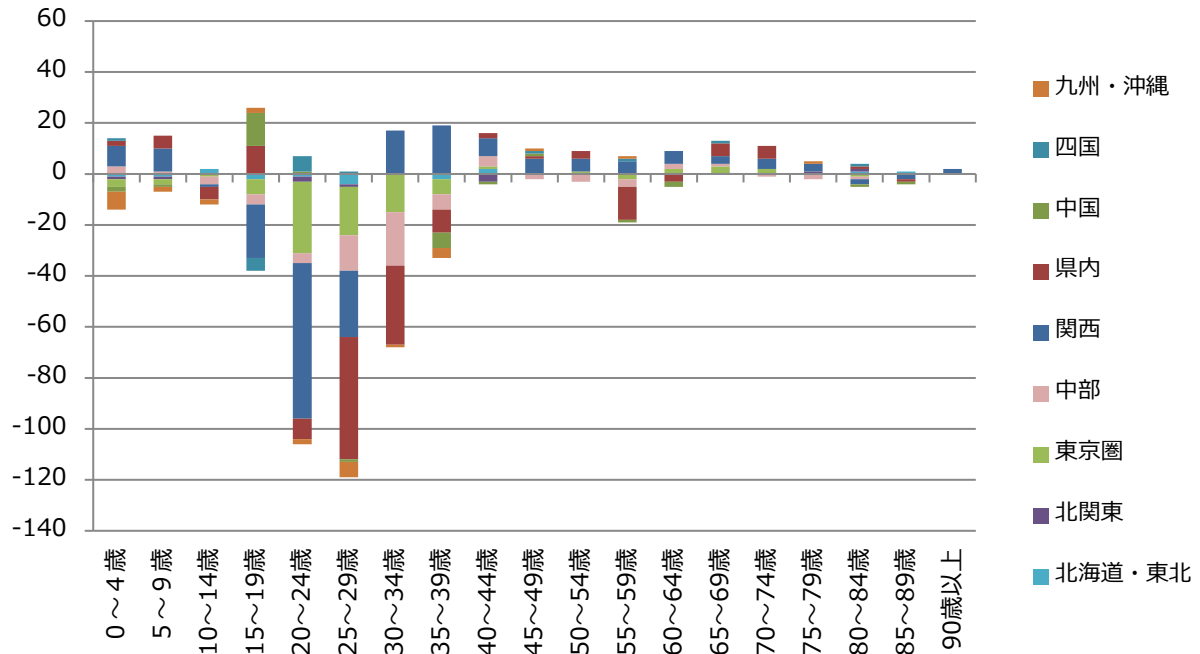




平成27年 5歳階級別の純移動数の状況 男女計



平成26年 5歳階級別の純移動数の状況 男女計



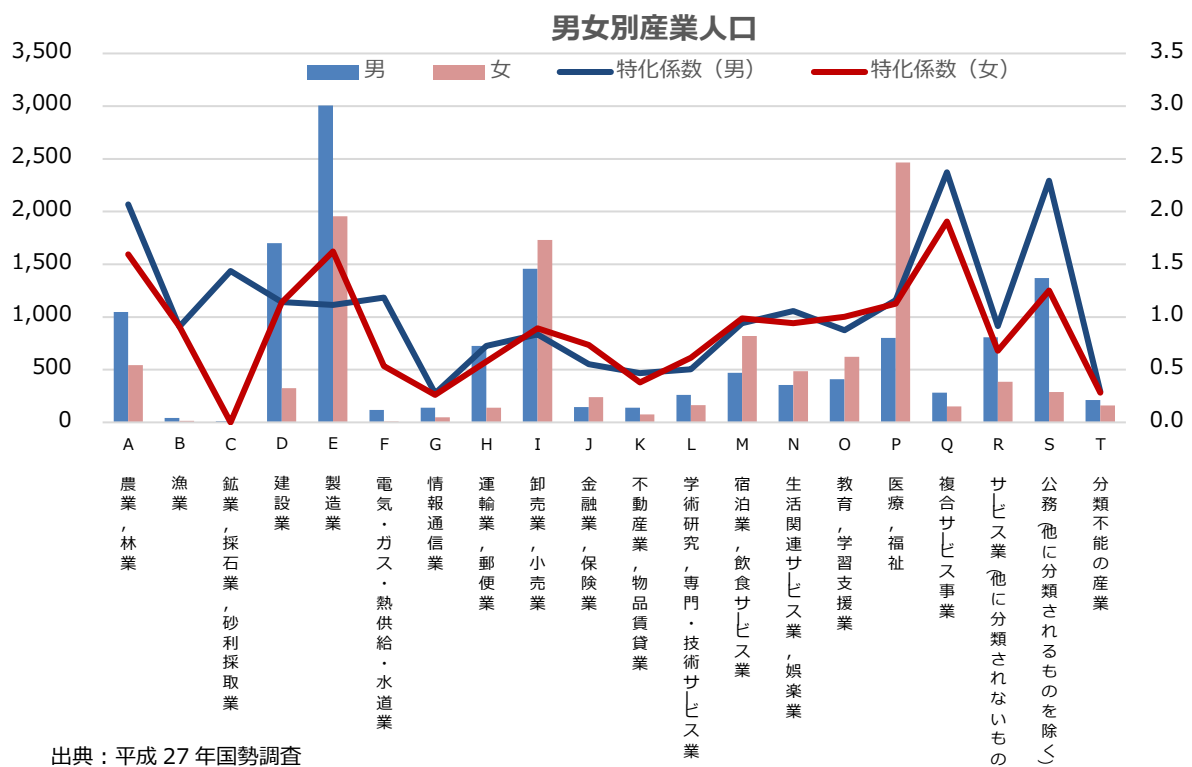
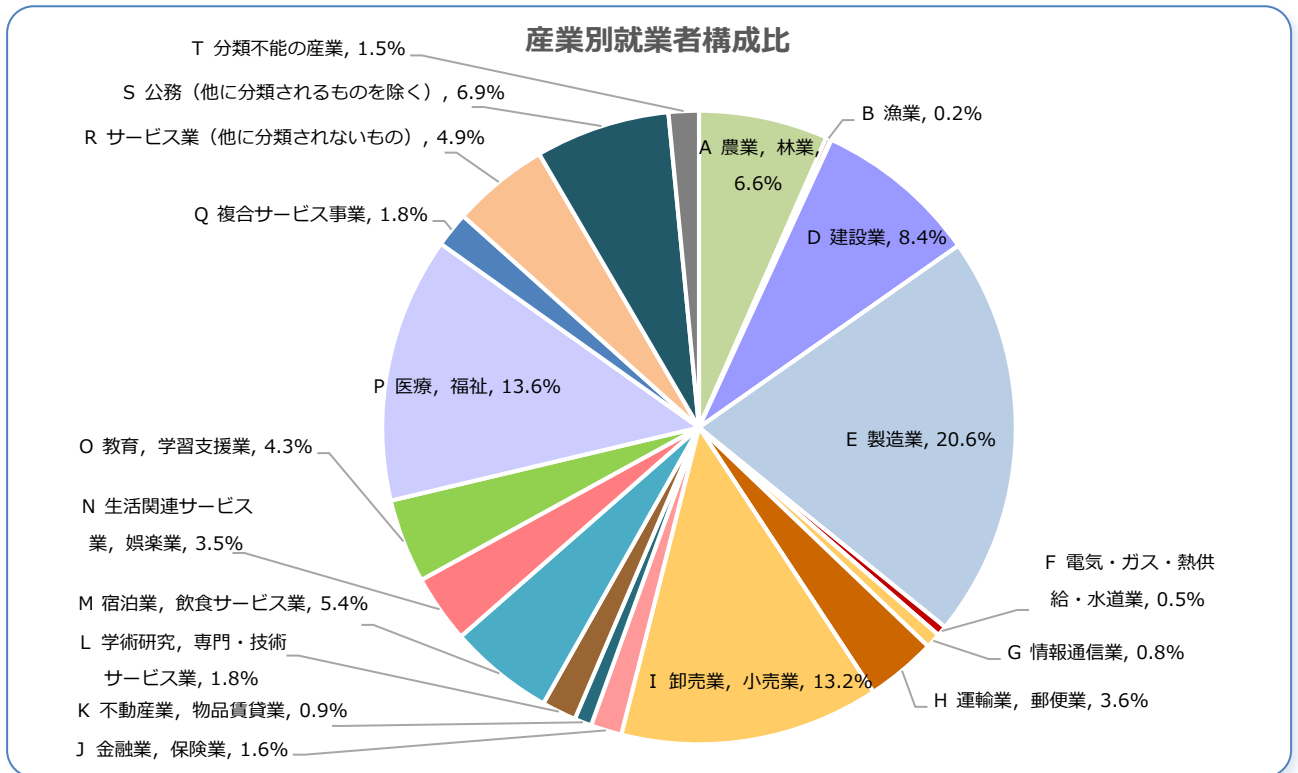
出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

(8) 雇用・就労に関する分析

産業別就業人口は製造業が最も高く、次いで医療福祉、卸売業・小売業となっています。

男性は、製造業、建設業、卸売・小売業、公務の順に就業者数が多く、女性は、医療・福祉、製造業、卸売・小売業が多くなっています。

特化係数(※)を見ると、男女とも複合サービス事業、農林業、公務が高く、女性では製造業が相対的に高くなっています。



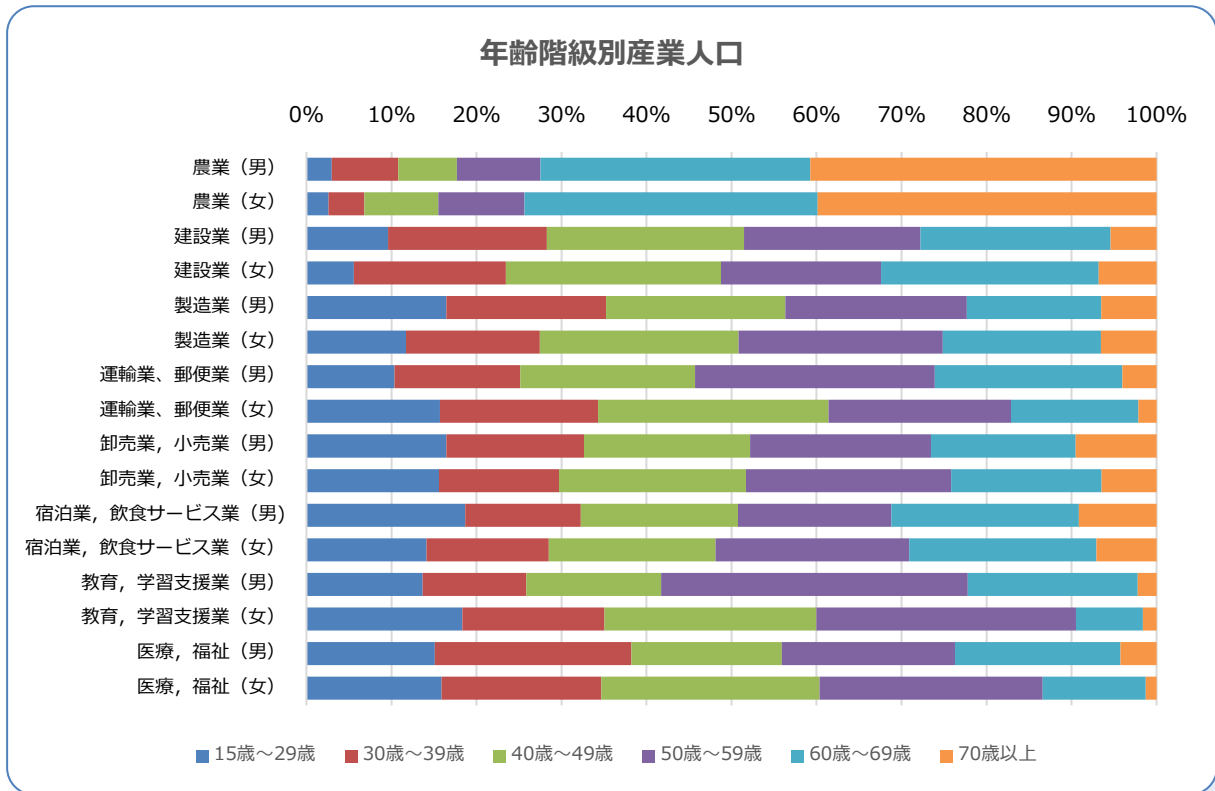
出典：平成 27 年国勢調査

※ X産業の特化係数=高島市のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率



農業における就業者は60歳以上が男女とも7割以上を占めており、他の産業と比較すると高齢化が顕著です。

現在は就業者数において相対的に特化している農業については、今後の高齢化の進展によって、急速に就業者が減少する可能性があります。



出典：平成 27 年国勢調査

(9) 現状の総括

若者を中心に市外への転出超過による社会減が長期的に続き、また、出生数の減少とともに高齢化の進展により自然減が続きました。平成 12 (2000) 年以降これらが相まって進んだことにより、人口が減少しました。

この傾向が今後も加速的に進行すると推計されていることから、現状のまま何も手を打たずに推移すると、人口は急速に減り続けます。さらに、生産年齢人口が減少し、人口構造が大きく変化します。

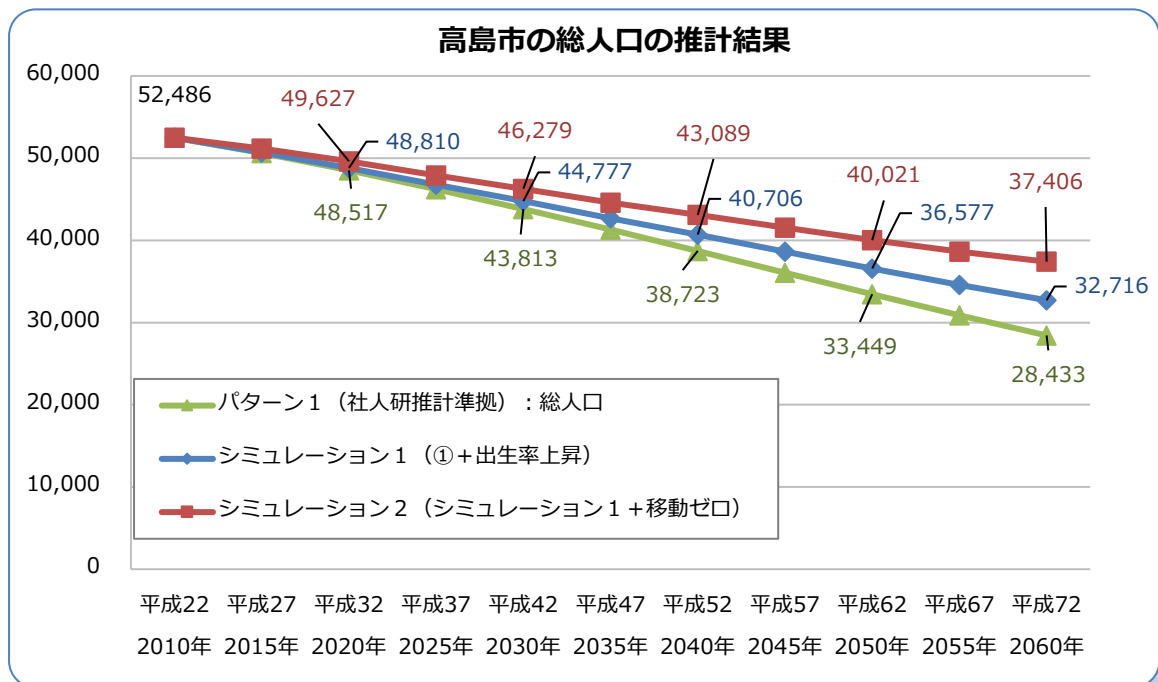
(10) 仮定値による将来人口の推計と分析

シミュレーションの概要

パターン	基準年
シミュレーション 1 仮に、社人研推計において、合計特殊出生率が平成 32（2020）年に 1.6、平成 42（2030）年に 1.8、平成 52（2040）年に人口置換水準の 2.07 まで上昇すると仮定	平成 22（2010）年
シミュレーション 2 仮に、社人研推計において、合計特殊出生率が平成 32（2020）年に 1.6、平成 42（2030）年に 1.8、平成 52（2040）年に人口置換水準の 2.07 まで上昇し、かつ、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定	平成 22（2010）年

仮に出生率が国の長期ビジョンの目標値まで上昇したと仮定すると、平成 72（2060）年における人口減少に対する抑制効果は約 4,200 人となります。

仮に人口移動がゼロとなったと仮定すると、約 4,600 人の抑制効果があることがわかります。



(11) 人口減少がもたらす課題

- ・生産年齢人口の減少により、地域経済規模が縮小し店舗撤退などの生活不便
- ・地域コミュニティや集落機能の維持が困難に
- ・農林水産業など地域の担い手の減少、産業の衰退、農地、山林の荒廃
- ・高齢化の進展により需要が増加する介護・医療福祉分野の人材不足
- ・税収減等による公共サービスの低下、コストの増大



2. 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

①国の目指すべき将来の方向

- ・将来にわたって活力ある社会を維持するためには、人口減少に歯止めをかける必要
- ・結婚や出産に関する国民の希望が実現すると、出生率は1.8程度に改善
- ・仮に、2020年に出生率1.6、2030年に1.8、2040年に2.07まで上昇すれば、50年後の2060年には1億人程度の人口が確保され、その後長期的に9,000万人で安定して推移

②県の目指す将来像

- ・総人口 2040年に約137万人 2060年に約128万人
- ・出生数 年13,000人
- ・20～24歳の社会増減を0（ゼロ）

③高島市の目指すべき将来の方向

人口減少がもたらす様々な課題を克服するため、結婚・出産・子育て、移住・定住に関する希望を実現するとともに、安心して暮らし続けることができる地域社会づくりを行うことにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来的に年代バランスのとれた人口構成の安定化を図る必要があります。

上述した国・県の人口ビジョンを勘案し、本市の人口目標を次のとおり定めます。

○総人口

平成52（2040）年に4.3万人、平成72（2060）年に3.7万人の人口を維持する。

○自然増減

直近（平成26年）の年間出生数300人台を維持する。

これにより、合計特殊出生率は将来的に国県のビジョン程度に上昇する。

（平成32（2020）年に1.60 平成42（2030）年に1.80 平成52（2040）年に2.07）

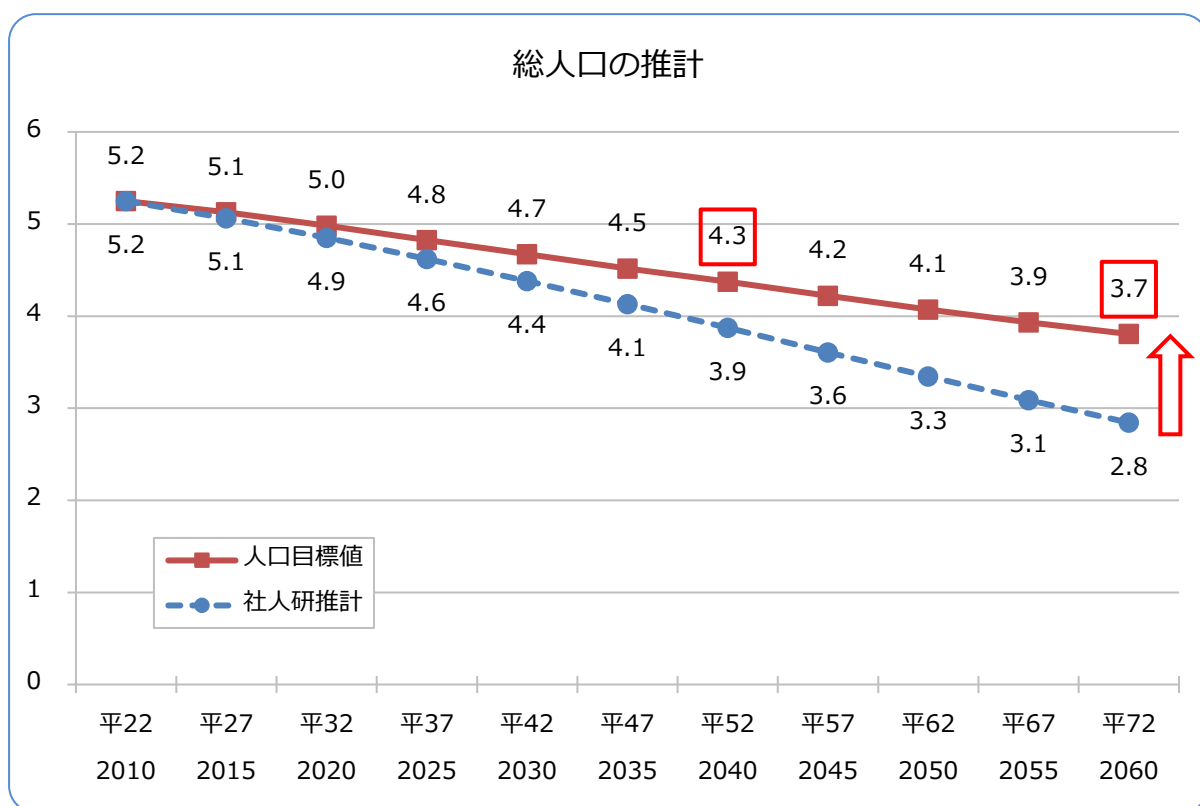
○社会増減

転出超過傾向が続く15歳～39歳の社会増減を、子育て世代の誘導により0（ゼロ）にする。（平成27（2015）年から平成31（2019）年までの間）

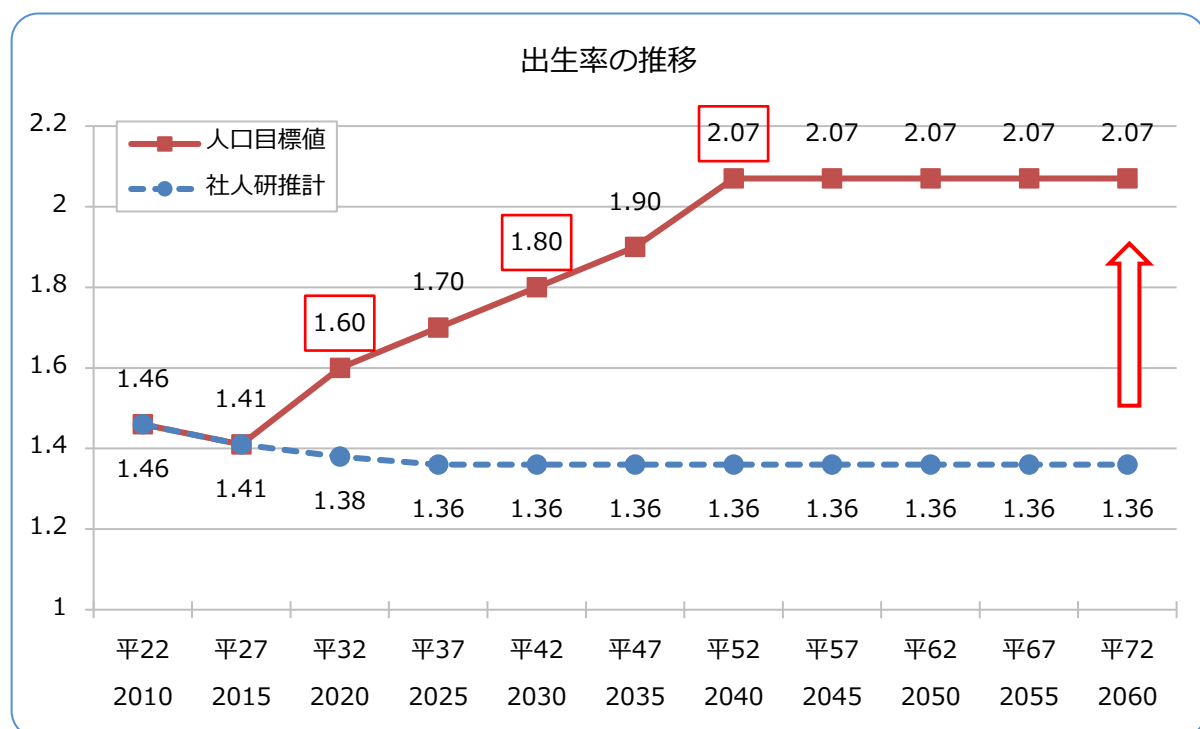
これにより、年代間のバランスのとれた人口構成を目指す。

(2) 人口の将来展望

目指すべき将来の方向が、施策の効果によって達成されれば、平成 72 (2060) 年の総人口は 3.7 万人となり、社人研推計と比較して、9 千人程度人口減少が抑制されます。

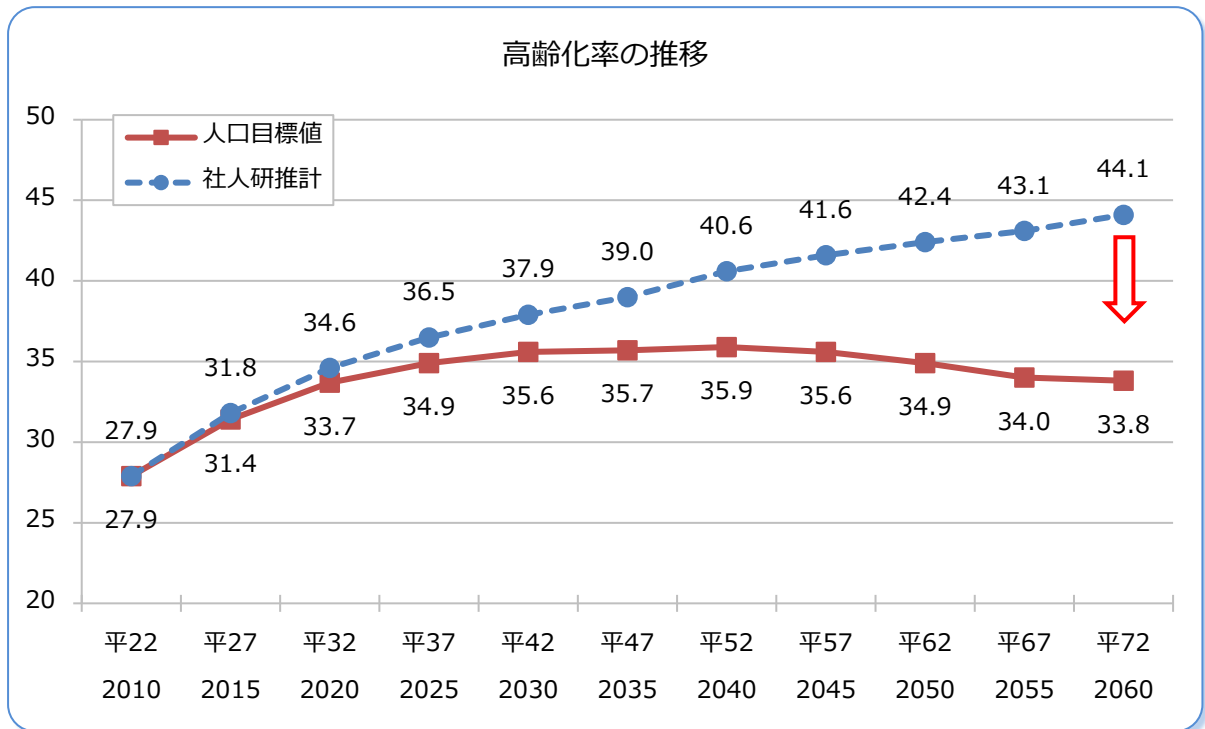


出生率は、国の長期ビジョン同様、平成 32 (2020) 年に 1.60、平成 42 (2030) 年に 1.80、平成 52 (2040) 年に 2.07 に上昇します。

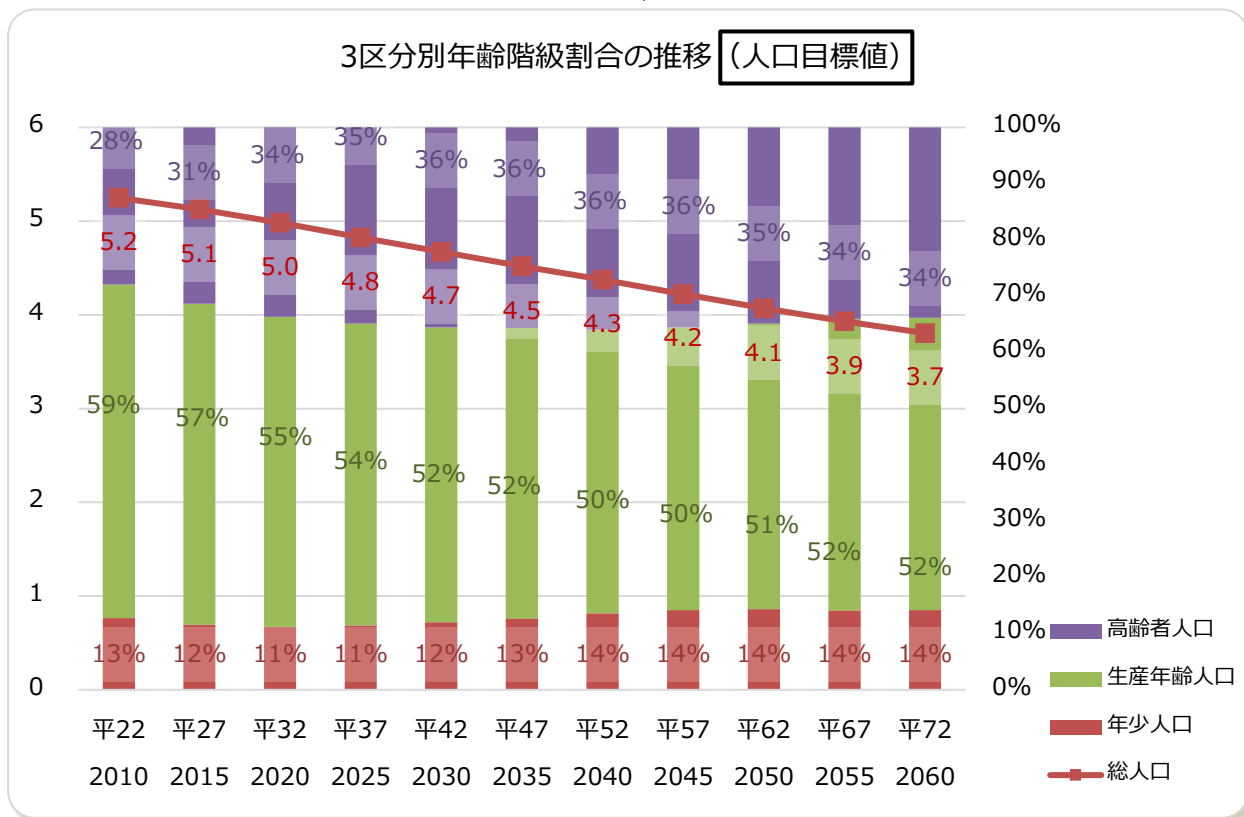
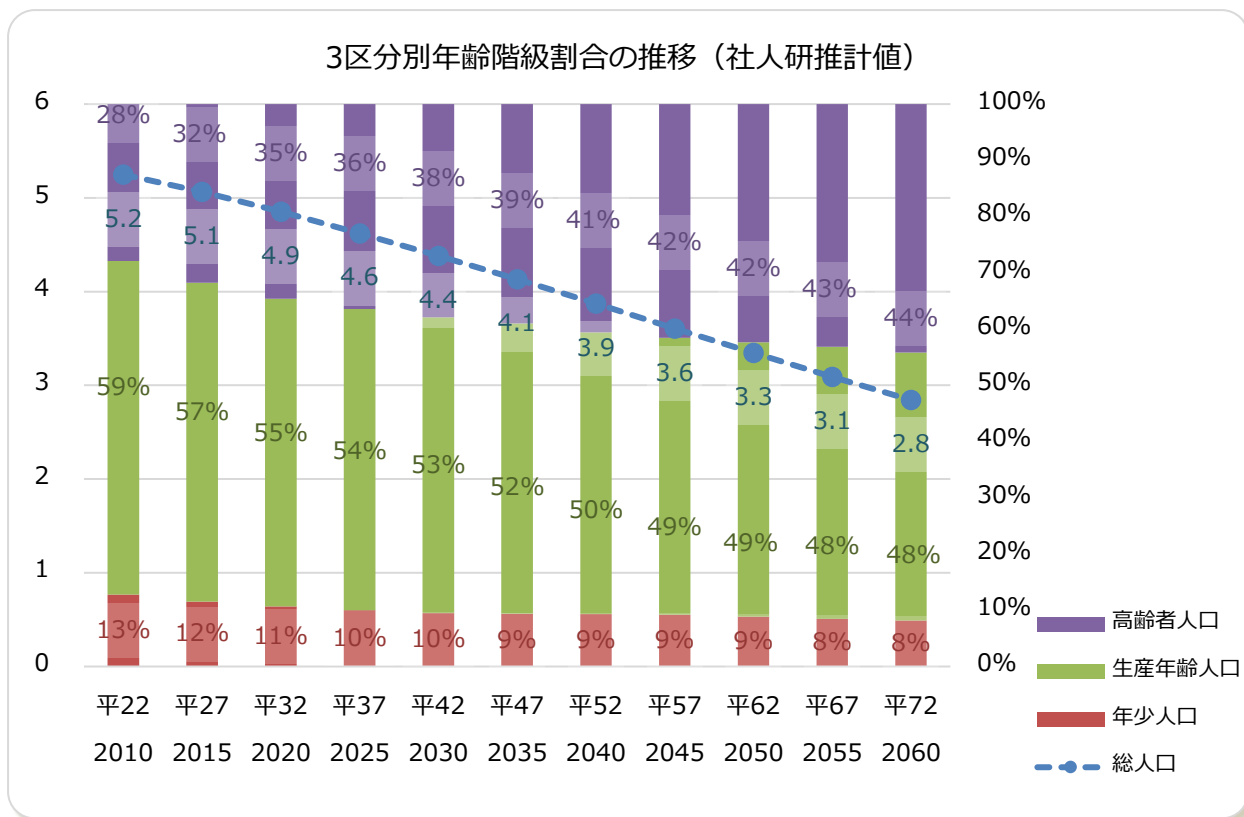




社人研推計によると、高齢化率は平成 72（2060）年に 44.1%まで上昇し続けると見通されていますが、人口目標が達成されれば、高齢化率は平成 52（2040）年の 35.9%をピークに平成 72（2060）年に 33.8%に抑えることができます。

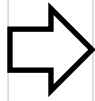
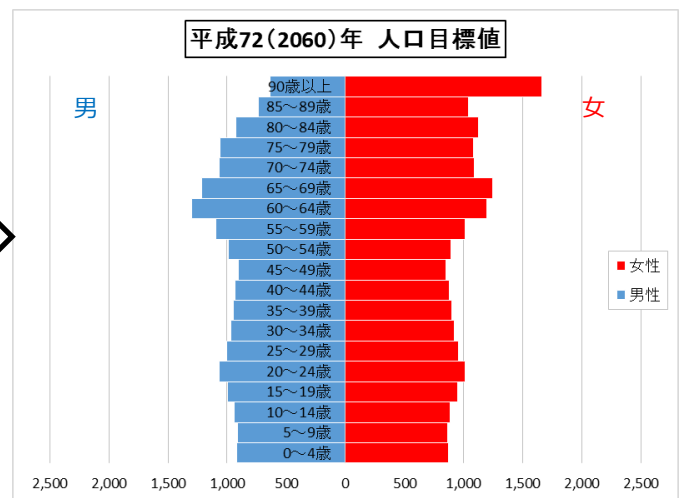
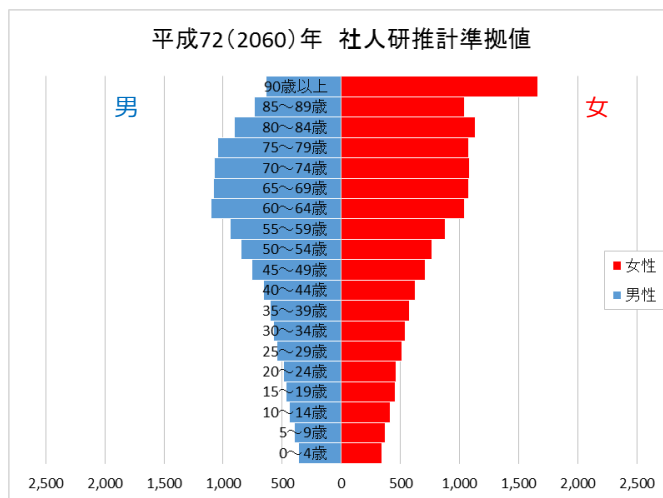
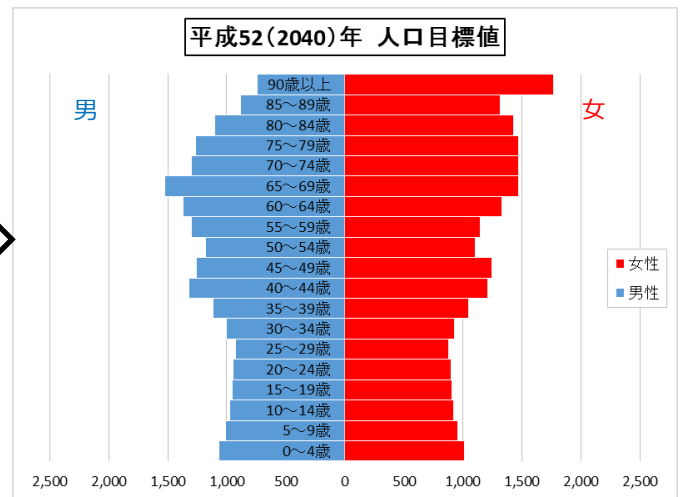
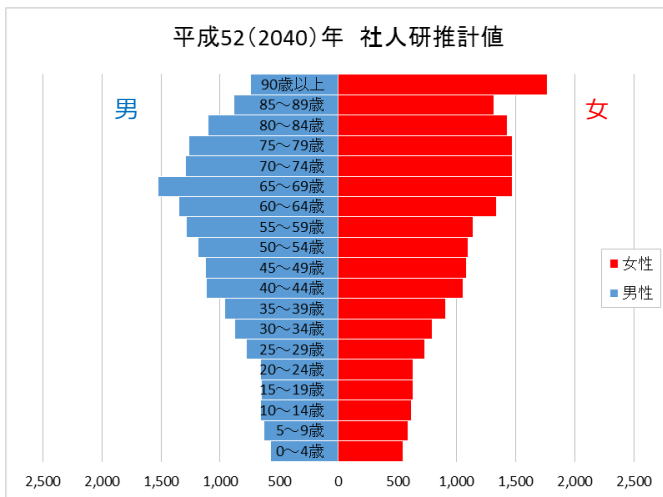
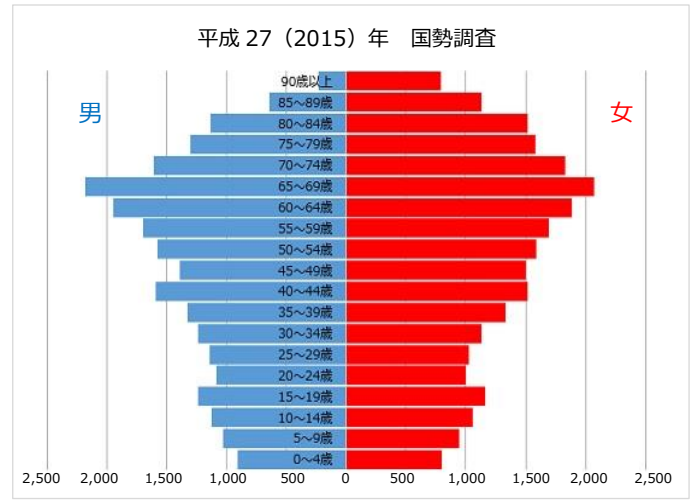
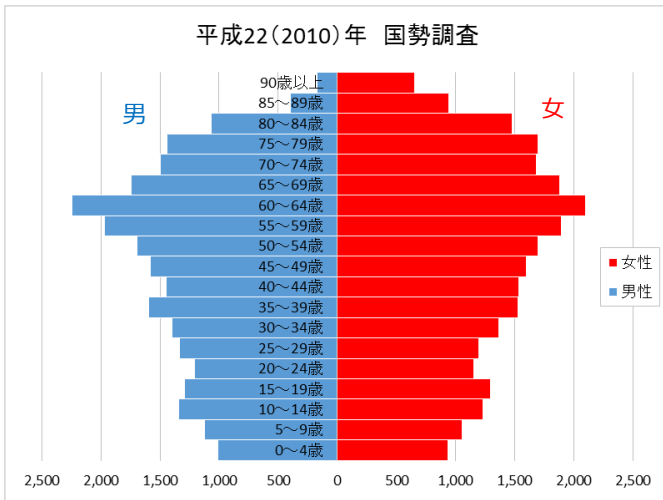


年齢3区分別人口では、生産年齢人口割合を50%以上にとどめることができます。





つぼ型に向かうとされていた人口ピラミッドは、各年代のバランスのとれた人口構成となります。





Ⅱ 高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、高島市人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5年間の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

(2) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

(3) 基本的な認識

- ①人口減少は当面の間、避けることができず、現状の傾向のままで人口が推移した場合、2060年には28,000人程度となります。
- ②高齢者比率は、2060年代前後をピークとして45%近くに達します。
- ③長期的に「対策」と「対応」の両面の政策が必要です。
- ④人口減少が不可避である以上、地区ごとの「年齢構成」に着目することが重要です。
※地域の社会的基盤（地域行事、助け合い・見守り、共有財産の保全など）の脆弱化は、人口減よりも高齢化（平均年齢の上昇）の影響が大きいことが予想されるため。

(4) 政策の企画・実行に当たっての基本方針

- ①国の総合戦略における政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）を踏まえ、施策を展開します。
- ②あらゆる分野に選択と集中を徹底することが不可欠です。
- ③実施の先送りは、後年において人口減少がより深刻化するため、早期実施が不可欠です。

(5) 総合戦略のフォローアップ

- ①総合戦略の進捗、施策の効果を検証し、改善するPDCAサイクル（※）を確立し、必要に応じ改訂を行っていきます。
- ②効果検証は、期間中の各年度終了後に、外部委員からなる検証機関により実施します。

※PDCAサイクル・・・Plan-Do-Check-Actionの略称 計画、実施、評価、改善の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法





2. 基本目標

国の総合戦略が定める政策分野ごとの基本目標を勘案して、高島市総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標を次のとおり定めます。

基本目標	基本的な方向性
①高島における安定した雇用を創出する	人材の徹底的な活用、新たな雇用の創出、地域産業の活性化 KPI (※)：雇用創出数 5年間で1,000人
②高島への新しいひとの流れをつくる	周辺市町への若者流出の流れを変える、20歳代、30歳代のUターン人口を増やす、市外からの移住者を増やす社会減に対する対策 KPI：転入者数 5年間で2,500人
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	出生率向上のための子育て環境整備 KPI：出生数 5年間で1,500人
④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	地域の自立力の向上、人口減少に応じた集落機能の維持、人材の徹底的な活用、新たな雇用の創出、ストックマネジメント KPI：小さな拠点数 5か所

※KPI・・・重要業績評価指標 Key Performance Indicator の略称 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

3. 基本的方向と具体的な施策

(1) 「高島における安定した雇用を創出する」政策分野

基本的なテーマ

- 地域製品の徹底的な強化
- 高島に暮らすすべての人に仕事（役割）を生み出す

《基本的方向》

- ・雇用機会の確保や創出につながる地域特性を活かした産業振興を図ります。
- ・地場産品や地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大を促進し、安定的な雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。
- ・創業や就業のための企業や人材の誘致を展開し、新たな雇用の確保を図ります。
- ・高齢者の知恵と経験、技術を活かし生涯働くことが出来る就労の場の確保や、地域への貢献、潜在的な労働力の活用を含めた人材の育成・定着などを通じて地域産業を支える人材の確保を図ります。

《具体的な施策》

◆農林水産業

- ・地域資源を活かした新たな商品開発に取り組むとともに、高付加価値化、ブランド化により競争力を強化します。
- ・食の安全にこだわってきた本市の食材を活かした農畜産業・水産業の振興を図ります。
- ・市面積の約7割を占め、利用期を迎えている豊富な森林資源を活用した林業の6次産業化に向けた取り組みを進めます。
- ・琵琶湖を有する環境を活かし、固有水産資源の生産振興を図るとともに、伝統漁法や湖魚の食文化等を未来に守りつなぎます。
- ・後継者確保や新規就業者の受け入れなどを進め、持続可能な産業振興を図ります。

◆商工業

- ・事業者の経営規模の拡大や新たな販路開拓、人材育成などの支援により、地域資源を活かした持続可能な雇用環境を整備します。
- ・高島の伝統や風土を活かした食文化である発酵を活かした新たな産業の創出を図ります。
- ・地域特性に合った企業誘致を推進するとともに、創業しやすい環境づくりを整え、雇用の確保に努めます。





◆観光振興

- ・豊かな自然や固有の文化などの観光資源を活用し、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。
- ・東京五輪や日本遺産認定を受け、今後更なる増加が見込まれる訪日外国人観光客の誘客促進を図ります。

◆雇用の確保

- ・雇用のミスマッチを解消し、人材の育成・確保に努めます。
- ・高齢者や障がい者等、あらゆる人材が生き生きと働くことができる場づくりに努めます。

①特産品国内販売戦略事業

②実践型地域雇用創造事業

③農畜産業振興戦略推進事業

④持続可能な森林水産業振興事業

⑤高島発酵文化拡大事業

⑥特産品海外販売戦略事業

⑦創業支援事業

⑧企業誘致等推進事業

⑨重要文化的景観を活かした観光振興事業

⑩高島の自然や恵みを活かした観光振興事業

⑪高齢者雇用企業／ソーシャル・ファーム支援事業

※ブランド化・・・付加価値をつけ競合との差別化を図ること

※6次産業化・・・第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、第2次、第3次産業との融合により加工・販売等、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組

※ソーシャル・ファーム・・・障がい者あるいは労働市場で不利な立場にある人々のために、仕事を生み出し、また支援付き雇用の機会を提供することに焦点をおいたビジネスをおこなう企業

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策（１）－①	
事業名	特産品国内販売戦略事業
基本目標	農林水産物、加工品の付加価値化を図り国内販路を拡大する
事業内容	<p>①高島屋百貨店の協力を得て、高島産品および発酵食品の常設コーナーを設置・運営し、製品のPRや販路拡大など、高島市の「地産外商」におけるアンテナショップを担う。</p> <p>②びわ湖高島観光協会や産業連携推進協議会など市内各団体の連携により、物産に限らず、多様な商品・サービス、地域情報等を織り込み、高島の魅力の全体像を端的かつ具体的に伝える。</p> <p>③モニタリング調査を行い、消費者ニーズを把握し、商品・サービス開発に活用する。</p> <p>④びわ湖高島えんむすび事業の寄付金に対する返礼品として、地域の事業者による製品のPR、新たな商品やパッケージの開発、産品強化につなげ、雇用の創出を図る。</p>
評価指標	<p>試験販売 2店舗（平成27～31年度累計）</p> <p>新たなブランド開発 5シリーズ（平成27～31年度累計）</p> <p>雇用創出者数 30人（平成27～31年度累計）</p>

※アンテナショップ・・・自治体等が特産品の紹介や消費者の反応を見ることを目的に開設する店舗





施策 (1) - ②	
事業名	実践型地域雇用創造事業
基本目標	地場産品や地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大を促進し、安定的な雇用の創出と地域経済の活性化を目指す
事業内容	<p>①雇用拡大メニュー 市内事業者を対象に新商品開発セミナー等を実施する。</p> <p>②人材育成メニュー 地域の特性を活かした分野の新規従事者を増やすため、就業に必要なとされる基本的な知識を習得するためのセミナーを実施する。</p> <p>③就職促進メニュー 求職者に対して情報発信やマッチングを行う。</p> <p>④雇用創造実践メニュー ・高島産品の新展開、商品・サービス開発事業 高島産品の新商品並びにサービスの開発を行い、付加価値の向上と売上拡大を進める。</p>
評価指標	雇用創出者数 300人（平成27～31年度累計）

施策 (1) - ③	
事業名	農畜産業振興戦略推進事業
基本目標	地域資源を活かした農畜産業の振興
事業内容	<p>①食の安全にこだわる高島産農産物の安定供給と生産拡大に取り組むとともに、本市の豊かな自然が育む食ブランドを発信し、その認知度向上を図る。</p> <p>②観光宿泊施設の開業、市内直売所における農産物の販売拡大を受け、たかしま産野菜の生産振興や高付加価値化、販路拡大の取組を進める。</p> <p>③市内産近江牛のブランド力向上を目指し、畜産クラスター体制の充実に努めるとともに、耕種農家で堆肥の活用や、転作田での飼料米栽培を行うなど、耕畜連携の取組を進める。</p>
評価指標	新規就農者数 25人（平成27～31年度累計）

施策 (1) -④	
事業名	持続可能な森林水産業振興事業
基本目標	持続可能な林業・水産業の振興
事業内容	<p>①琵琶湖の37%の水を生み出す本市の豊かな森林資源を未来に守りつなぐため、環境保全と経営安定の両立を目指した林業・水産業振興を図る。</p> <p>②市内産材の流通拡大、利用促進、高付加価値化、販路開拓等により、生産から販売までを結びつけた林業の6次産業化を推進する。</p> <p>③キノコ、山菜、樹実類等特用林産物の生産振興のほか、間伐材を利用した新たな商品開発、森林体験活動やツーリズムによる都市住民との交流など、森林が持つ多様な恵みを活かした地域振興を図る。</p> <p>④豊かな森林が育む琵琶湖の水産資源を保全するとともに、伝統漁法や湖魚の食文化等を未来に守りつなぐため、漁獲量の確保や漁業経営の安定化を図る。</p>
評価指標	<p>高島産材の活用量 240m³ (平成31年度時点)</p> <p>廃校を活用した菌床きのこ生産量 25トン (平成31年度時点)</p> <p>雇用創出者数 10人 (平成29~31年度累計)</p>

施策 (1) -⑤	
事業名	高島発酵文化拡大事業
基本目標	高島の発酵食品の新たなビジネス展開を生み出す
事業内容	<p>①高島の発酵食品・特産品の更なる掘り起しと商品・サービス化を進める。</p> <p>②高島の発酵食品・地域資源を活用した商品の販路開拓を推進するとともに、「発酵のまち高島」としてのブランドイメージを広く発信する。</p> <p>③発酵の応用分野（健康、医療、美容、素材、燃料等）についての研究開発や関係企業の誘致推進、また発酵に関心を持つ人材の発掘・育成等を通じて、発酵に関する新たなビジネス展開を生み出す。</p>
評価指標	<p>発酵食品に関連した商品・サービス開発数 10件 (平成27~31年度累計)</p> <p>雇用創出者数 20人 (平成27~31年度累計)</p>





施策 (1) - ⑥	
事業名	特産品海外販売戦略事業
基本目標	特産品の海外販路を拡大し雇用を創出する
事業内容	①高島の特産品の価値、強み、商品ポテンシャルを見直し、海外の中間所得層上位向けの商品を試験開発する。 ②アジアや中近東など新興国で、上記ターゲット層の増加を見込むことができる市場を対象に、市場調査や試験販売、商談会への出展等を行い、販路開拓につなげる。 ③高島の特産品を通じ、本市の自然や文化を広くPRすることで、観光誘客も意識した産業振興を図る。
評価指標	海外での販路開拓 5か国 (平成27~31年度累計) 商談成立件数 7件 (平成27~31年度累計) 雇用創出者数 20人 (平成27~31年度累計)

施策 (1) - ⑦	
事業名	創業支援事業
基本目標	創業のための環境を整えることで、市内雇用の拡大を図る
事業内容	①高島ならではの創業の環境づくり ・すでに創業している人、これから創業を目指す人を対象としたセミナーを開催するとともに、ワンストップ相談窓口を設置する。 ②すでに創業している人、これから創業を目指す人、それぞれに応じた課題解決に向けて、関係機関と連携して各種支援策の活用を図る。 ③事業所が雇用する人材の育成、輩出 ・ハローワークとの連携による求人斡旋支援 ・市内の中高生との体験交流やUターン希望者の職場体験など
評価指標	創業件数 40件 (平成27~31年度累計) 雇用創出者数 40人 (平成27~31年度累計)

施策 (1) - ⑧	
事業名	企業誘致等推進事業
基本目標	市内雇用の創出
事業内容	<p>①企業誘致推進体制を整えるとともに、奨励金を交付し、企業の進出ならびに市内企業の積極的な投資と市内雇用の増進を図る。</p> <p>②企業誘致適地資料等を広く情報発信し、新規立地企業の誘致を推進する。</p> <p>③高島市の優れた自然環境を活かした新たな観光産業を生み出す会員制リゾートホテル事業を展開する企業への支援を行う。これにより交流人口の増加と新たな雇用を生み出す。</p> <p>④企業のCSR活動の場の提供や、大学等教育機関の研究活動のフィールドとしての活用も推進する。</p>
評価指標	<p>新規立地企業数 10件 (平成27~31年度累計)</p> <p>新規雇用者数 600人 (平成27~31年度累計)</p>

※CSR活動・・・企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility) の略称

施策 (1) - ⑨	
事業名	重要文化的景観を活かした観光振興事業
基本目標	雇用につながる持続可能な観光商品・サービスの開発
事業内容	<p>①高島市は3つの重要文化的景観 (海津・西浜・知内の水辺景観、針江・霜降の水辺景観、大溝の水辺景観) を有する全国でも類のない土地であり、その価値の顕在化や発信を進める。</p> <p>②江戸時代の石積みや共同井戸、集落から内湖を経て琵琶湖に至る水環境システム、城の内堀や町割り水路など、水とともに暮らす生活習慣が文化的景観を構成しており、まちづくり協議会や関係機関等と連携しつつ、環境や暮らしを守る無理のない見学者受入体制を整備する。</p> <p>③3つの重要文化的景観を素材として、周辺の観光地等を含めた見学コースの設定や、体験プログラムの確立、見学者案内人の養成等を進めるとともに、それらを活用した雇用の創出や地域の活性化を図る。</p> <p>④文化庁の日本遺産に「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」として選定されたことを受け、発信力、集客力を高める。</p>
評価指標	<p>3地域における観光入込客数 10,000人 (平成31年度時点)</p> <p>有償ガイド等登録者数 15人 (平成27~31年度累計)</p>



施策 (1) - ⑩	
事業名	高島の自然や恵みを活かした観光振興事業
基本目標	雇用につながる持続可能な観光商品・サービスの開発
事業内容	①高島トレイル、ピワイチ等、分水嶺から琵琶湖に至るまでの、高島市の自然や恵みを活用した観光の魅力を発信し、誘客促進を図る。 ②観光施設の魅力向上や、交通手段の確保、安全対策を図り、市内周遊性の向上による滞在時間延長と地域経済活性化を図る。 ③東京五輪開催を見据え、日本遺産や発酵食に代表される本市ならではの文化や豊かな自然を発信することで、一層の増加が見込まれる訪日外国人観光客の誘客促進を図る。
評価指標	観光入込客数 440万人（平成31年度時点） うち外国人観光入込数 8千人（平成31年度時点） 雇用創出者数 90人（平成27～31年度累計）

※高島トレイル・・・市内を走る中央分水嶺を結んだ登山ルート

※ピワイチ・・・びわ湖を一周するサイクリング

施策 (1) - ⑪	
事業名	高齢者雇用企業／ソーシャル・ファーム支援事業
基本目標	高齢者の知恵と経験、技術を活かし、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現を目指す 障がいのある人や社会的ひきこもり・ニートの若者等がその能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現を目指す
事業内容	①高齢者を積極的に雇用し、生涯働き続けることができる企業の設立や運営を支援するとともに、健康寿命の延伸を図る。 ②障がい者や社会的ひきこもり・ニートの若者等の就労困難者に対して、就労機会の創出やキャリア支援を行うとともに、その雇用につながるソーシャル・ファームの設立や運営、環境整備等の取組みを支援する。
評価指標	就業者数 15人（平成27～31年度累計）

※ソーシャル・ファーム・・・障がい者あるいは労働市場で不利な立場にある人々のために、仕事を生み出し、また支援付き雇用の機会を提供することに焦点をおいたビジネスをおこなう企業

※キャリア支援・・・就職支援

(2)「高島への新しいひとの流れをつくる」政策分野

基本的なテーマ

- 全体マネジメントの重視
- あらゆる人たちが高島に“関わり・つながり”を持てる状況をつくる

《基本的方向》

- ・移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、子育て等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、移住希望者向けの情報提供に取り組みます。
- ・企業誘致等推進の観点からも、広く移住定住促進に取り組みます。
- ・若者の大学進学時や就職時に転出が多数に及んでいることから、地元に戻り仕事を起こせる人材の育成と地域の受け皿づくりに取り組みます。

《具体的な施策》

- ◆移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、移住定住に関する情報発信および相談支援体制の充実を図ります。
- ◆若者の大学進学時や就職時に転出が多数に及んでいることから、地元に戻り仕事を起こせる人材の育成と地域の受け皿づくりに取り組みます。
- ◆高島市が他市と比べて優位性を保ちながら地域の活力を維持・発展させ「選ばれるまち」となるため、本市の魅力を広くPRするブランド戦略を推進します。地域資源を広くPRし、まちの知名度や好感度を上げ、移住者の取り込みを図ります。
- ◆今後の戦略推進を見据えた持続可能な地域づくりのためのマネジメント組織体制づくりを整備します。

- ①移住・定住コンシェルジュ事業
- ②若者定住促進住宅地整備事業
- ③地域連携による高校生キャリアデザイン事業
- ④びわ湖高島ブランド戦略推進事業
- ⑤高島サステイナブル・オフィス事業





《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策（２）－①	
事業名	移住・定住コンシェルジュ事業
基本目標	若者の高島への移住・定住による人口減少の緩和
事業内容	①移住・定住を推進するための仕組みを生み出す ・移住・定住に関する専門相談員（コンシェルジュ）を配置し、高島へ関心を持った人に対する相談窓口を整備する。 ・移住に必要な情報提供や相談役を担う人材を発掘し・育成する ・高島の地域性を生かした働き方や暮らし方について情報を発信する ・交流や情報発信等により、無理のない集落移住を支援する ・住宅取得やリフォーム等に対する補助金 等
評価指標	コンシェルジュを通じて移住・定住する人口 1,000人 (平成27～31年度累計)

※コンシェルジュ・・・特定の分野や地域情報などを紹介・案内する人

施策（２）－②	
事業名	若者定住促進住宅地整備事業
基本目標	若者の高島への移住・定住による人口減少の緩和
事業内容	①旧県農業試験場湖西分場跡地を活用し、若者の定住促進を目的とした住宅を整備することにより、人口の流出に歯止めをかけ、地域の活性化を図る。 ②効率的かつ効果的に事業を進めるため、民間資金や経営能力、技術的能力を活用した「民設民営」事業とする。 ③購入価格や宅地分譲計画などの提案を受け、それらを総合的に審査するプロポーザル方式により民間事業者へ市有地の売り払いを行う。 ④JR安曇川駅前で幼保連携型認定こども園が隣接していることから、通勤の利便性や子育て支援を前面に出し、若者を呼び込む。また、地域材の利用促進にもつなげる。
評価指標	同事業を活用し移住・定住する人口 150人(平成27～31年度累計)

施策 (2) - ③	
事業名	地域連携による高校生キャリアデザイン事業
基本目標	高島ならではの企業やNPO活動を体験し、高島での就業意欲を高める
事業内容	<p>①放課後や休日を活用し、高島市内の事業所やNPO等の協力を得て、仕事の現場での体験を通じ、自らのキャリアデザインを固めていく。</p> <p>②高島ならではの仕事を体験することで、“高島でしかできない価値ある仕事があることに気づき”、そのことが卒業後の就業先の選択や、将来のUターンなどへ動機付ける。</p> <p>③地域課題に対応しその達成に向け、どのような手段・手法で取り組んでいくのかを市民とともに考える機会の創出と、市民とともに実践していく人材の育成を図る。</p>
評価指標	協力事業所数 40社・団体 (平成31年度時点)

※キャリアデザイン・・・自分の職業人生のプランを自ら設計し決定すること

施策 (2) - ④	
事業名	びわ湖高島ブランド戦略推進事業
基本目標	若者の高島への移住・定住による人口減少の緩和
事業内容	<p>①高島市が他市と比べて優位性を保ち、地域の活力を維持・発展させ、「選ばれるまち」となり、交流人口や定住人口の増加を図るため、本市の魅力を掘り起こし、磨き上げ、広く全国に本市の魅力を発信する体制を構築する。</p> <p>②市のブランド力を高め、元気で活力あるまちの創出につなげるとともに、市民がまちに誇りを持ち、地域への愛着を高め、自分たちのまちを良くしようとする意識の向上を図る。</p>
評価指標	移住問合せ件数 1,000件 (平成27~31年度累計)





施策 (2) - ⑤	
事業名	高島サステイナブル・オフィス事業
基本目標	地方創生マネジメント機関の設置による高島のサステナビリティの向上
事業内容	①地方創生総合戦略の事業推進とマネジメント(PDCA等)にあたり官民協働運営による「高島サステイナブル・オフィス」を設置する。 ②定住・移住促進、雇用創出、まちづくり等の関係組織との連携のもと主に以下の役割を担う。 <ul style="list-style-type: none">・市民、企業、行政等の情報交換、意見交換の場づくり・地方創生にかかる人口ビジョン、総合戦略の進捗管理、評価、検証・総合戦略の推進や見直しに向けた住民や企業等の意見抽出・高島に人や企業を招き入れるためのイメージ戦略とプロモーション拠点・住民の意識形成と地域のリーダー人材の育成と組織形成 など
評価指標	地方創生総合戦略の4つの基本目標の達成率 100% (平成31年度時点)

※サステイナブル・・・持続可能な

※サステナビリティ・・・持続可能性

(3) 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」政策分野

基本的なテーマ

- 子育てとビジネスキャリアの両立
- 地方で子どもを育てる安心感（高島の良さを生かした教育）

《基本的方向》

- ・若者が希望通り結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図ります。
- ・妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行います。
- ・サービスの充実や子育てに係る負担軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。

《具体的な施策》

- ◆安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行います。
- ◆働きながら安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援サービス体制の充実を図ります。
- ◆高島ならではの地域ぐるみの特色ある教育を推進し、地域と関わり地域の魅力の再発見につなげ、本市への誇りと愛着を育む教育を実践します。

- ①子ども医療費助成事業
- ②出会いから子育てまでの支援事業
- ③女性活躍支援事業
- ④ファミリー・サポートセンター運営事業
- ⑤放課後児童健全育成事業
- ⑥保育園・幼稚園運営事業
- ⑦幼・保、小、中の連携による教育力強化事業





《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策（3）-①	
事業名	子ども医療費助成事業
基本目標	サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る。
事業内容	①中学生までの子どもに係る医療費を助成することにより、子育て世代の負担軽減を図る。
評価指標	子どもを産み育てられる環境の満足度 *平成29年度中に現況数値の把握を行い、翌年度以降の向上目標を設定する

施策（3）-②	
事業名	出会いから子育てまでの支援事業
基本目標	結婚・妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う。
事業内容	①結婚・妊娠・出産・育児に関する相談を受け、関係機関と連携するとともに、情報提供を行い、結婚から子育てまで各段階に応じ、切れ目なく支援する仕組みを構築する。また、安心して妊娠・出産できる医療体制の充実に努める。 ②子育て家庭のニーズを把握し、保育等サービス利用にあたっての情報提供、相談、利用支援等、総合的な利用者支援を行う。 ③子育て支援などの関係機関との連絡調整、体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等を行う。 ④未婚化、晩婚化の進行等が少子化の要因の一つと考えられていることから、結婚に関する相談窓口の設置や講座の開催など、積極的に出会い、結婚できる環境づくりに努める。
評価指標	出生数 300人以上（平成31年度時点）

施策 (3) - ③	
事業名	女性活躍支援事業
基本目標	女性のライフステージに応じた働き方を支援する
事業内容	①副収入程度の小規模かつ短時間な働き方から、本格ビジネス起業まで、女性の関心やライフステージに応じた働き方を支援する。 ②市内の女性ばかりでなく、高島市で起業したい女性が市外から移り住む状況を生み出せるよう、移住・定住施策や子育て支援、創業支援等と連携した環境整備を行う。
評価指標	起業者・活動者数 20件 (平成27~31年度累計)

※ライフステージ・・・人の一生におけるそれぞれの段階

施策 (3) - ④	
事業名	ファミリー・サポートセンター運営事業
基本目標	仕事と育児が両立できる子育て環境を整備する
事業内容	①子育て世代の育児支援を行い安心して子どもを産み育てることができる体制を整備するとともに、安定した就労を確保する。 ②子育て経験を有して、育児支援の可能な人を募集し、本事業が設置する「子育てバンク」に登録する。 ③同様に、育児支援を必要とする人たちの登録を進める。 ④両者をマッチングさせる。
評価指標	子育ての不安を「仕事との両立」と答えた人の割合 *平成29年度中に現況数値の把握を行い、翌年度以降の低減目標を設定する

※ファミリー・サポートセンター・・・地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織

施策 (3) - ⑤	
事業名	放課後児童健全育成事業
基本目標	サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る。
事業内容	①学校の放課後に家庭で保護が受けられない小学生の生活指導を行い、働きながら安心して子育てできる環境を確保・充実する。
評価指標	子育ての不安を「仕事との両立」と答えた人の割合 *平成29年度中に現況数値の把握を行い、翌年度以降の低減目標を設定する





施策 (3) - ⑥	
事業名	保育園・幼稚園運営事業
基本目標	サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る
事業内容	①子育て世代の保育料負担を、国基準の約1/2に設定し、一時保育・延長保育・休日保育、無料通園バス、給食などのサービスを充実して、働きながら安心して子育てができる環境を確保する。
評価指標	子育ての不安を「仕事との両立」と答えた人の割合 *平成29年度中に現況数値の把握を行い、翌年度以降の低減目標を設定する

施策 (3) - ⑦	
事業名	幼・保、小、中の連携による教育力強化事業
基本目標	顔が見える、細やかで、実践的で、高い学力を獲得する教育
事業内容	①(保幼)小中一貫教育推進事業 ・生涯にわたって学び、充実した人生を送るための基礎づくりとして、子どもの確かな学力と豊かな人間性、健やかな体などの「生きる力」を育むことを目的に、小中学校の子どもと子どもを、また先生と先生を、そして、小中学校間の学習内容や指導方法をつなぐ「小中一貫教育」を本市の特色ある教育として強く打ち出していく。 ②地域に根ざした教育の充実 ・高島の良さである「豊かな自然」と「あたたかい人間性・地域性」、「中江藤樹先生の教え」を生かしながら、高島の人、心、学校、家庭、地域、あらゆるものをつなぎ、郷土高島に誇りを持てる地域ぐるみの教育を推進する。 ③良好な通信環境を活用して、タブレット等によるICT学習を導入し、都市との格差を減らす。
評価指標	市内小中学校児童生徒の授業理解度 90% (平成31年度時点)

※タブレット・・・板状の携帯端末

※ICT・・・情報・通信に関する技術の総称

(4)「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」政策分野

基本的なテーマ

- 自分たちのまちは自分たちで守り、運営する
- 人口減少に応じた公共施設の適正な管理・活用を進める
- 里山エリアの重視（集落の再編と強化）

《基本的方向》

- ・人口減少がもたらす様々な地域課題に対し、地域資産のフル活用により対応する体制づくりに取り組み、地域の実情に応じた持続可能なまちづくりを推進します。
- ・人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図ります。

《具体的な施策》

- ◆人口減少に対応した公共施設・インフラの適正な管理を行い、持続可能な経営を図ります。
- ◆人口減少により集落機能の維持が困難となることが予測されるため、生活圏の中で地域活動や生活サービスを支える地域運営の仕組みの構築を進めます。

- ①高島版アセットマネジメント導入事業
- ②集落機能維持・強化推進事業





《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策（４）－①	
事業名	高島版アセットマネジメント導入事業
基本目標	インフラ資本の維持、修繕、更新の最適化ツールの整備と活用
事業内容	①「公共施設総合管理計画」等の策定と実施 ・長期的な住民ニーズ、人口分布、財政状況等の変化をにらんだ、公共施設のあり方を検討する。 ②公共施設データベースの作成 ・施設台帳データのデジタル化 ・各施設の更新時期、コスト、緊急度、費用便益等の価値評価 ③インフラ資本維持のためのアセットマネジメント推進 ・インフラ資本（道路、橋、水路など）のデータ化を推進し、長寿命化計画等を策定することで、予防保全的な維持管理を行うとともに、修繕等にかかるコスト削減を図る。
評価指標	公共施設総床面積の削減 5.0%（平成31年度時点）

※アセットマネジメント・・・資産を効率よく運用すること。

※インフラ・・・道路などの都市基盤施設

施策 (4) - ②

施策 (4) - ②	
事業名	集落機能維持・強化推進事業
基本目標	人口減少時代に対応した地域住民の支え合いによる生活基盤を形成し、安全・安心な集落機能の維持を図るとともに、地域の持続可能性を高める。
事業内容	<p>①住民自身が将来の地域運営について考える機会を創出し、地域の自治基盤を維持・強化するための計画づくりやその実施を支援する。</p> <p>②集落に不足している人材やサービス等を、近接する集落同士の連携や、NPO 法人、まちづくり団体、事業所等との連携で補完する取組みを支援する。</p> <p>③行政サービスの縮小や民間サービスの高額化を見据え、住民が地域の社会サービスを自ら担う組織や、地域の社会資本を自ら維持管理するような組織の設立を支援する。</p> <p>④地域の拠点として活用が望まれると判断された公共施設について、社会サービスの拠点や、地域産業創出の拠点として整備や活用を進めることで、地域に活気を生み出す。</p>
評価指標	<p>小さな拠点数 5か所 (平成 27～31 年度累計)</p> <p>地域の社会サービス等を担う団体の創出 3 団体 (平成 27～31 年度累計)</p>





Takashima

